第１部第７章　学生支援

点検・評価項目①：学生が学習に専念し、安定した学生生活を送ることができるよう、学生支援に関する大学としての方針を明示しているか。

評価の視点１：学生に対する修学支援、生活支援、進路支援に関する大学としての方針の適切な明示

＜現状説明＞

〇学生に対する修学支援、生活支援、進路支援に関する大学としての方針の適切な明示

学生支援に関する全学的な方針については、2014 年度に策定を行い、本学公式 Web サイトを通じて周知している。具体的な内容は次のとおりである。

●学生に対する修学支援に関する方針

本学は、単に学問的知識を修得するのみならず、豊かな人格と自立した社会人として活躍する素養を兼ね備え、自ら考えて主体的に行動することができる学生を育成するため、物的・経済的条件を整備するに留まらず、各教育研究組織及び学生支援セクションが有機的に連携し、学生の学修意欲の向上と豊かな人間力の醸成に向けた組織的な学修支援施策を実施するものとする。

●学生に対する生活支援に関する方針

本学は、正課内外の活動一つひとつが学生における成長・発展の糧であり、その総体が豊かな人格形成に資するものであるとの認識の下、これを支える教育研究環境及びキャンパスアメニティの質的向上、奨学金をはじめとする経済的支援制度の整備、心身ともに健康に学び生活するための支援の充実等による、総合的かつ体系的な学生支援を可能とする諸施策の推進に全学を挙げて取り組むこととする。

●学生の進路支援に関する方針

本学は、学生が卒業・修了後においても自らの資質を向上させ、社会的自立を図るために必要な能力の涵養に資するよう、また、本学における修学を通じて、学生自らが自身のキャリアデザインを描き、これに基づく主体的な学びを展開できるよう、正課内外におけるキャリア形成支援を充実するとともに、学生の具体的なキャリアビジョンを具現する上で不可欠な進路・就職支援を推進することとする。

加えて、2007 年度に「中央大学ハラスメント防止啓発宣言」を定めて公表することにより、ハラスメントのない快適な教育環境を作り出し維持することに努めている。また、2017 年度には「中央大学ダイバーシティ宣言」を定め、多様な背景をもつ学生が共に学ぶことのできる環境を提供している。

また、2013 年から活動を行っているボランティアセンターにおいては、学生のボランティア活動へのニーズを反映し、学生に寄り添いつつ、活動の中で課題の発見・解決に向けて自ら行動できる学生の育成に努めるべく、2022 年５月に、今後の組織の方針と運営体制の方向性を定めた「中央大学ボランティアセンター ビジョン」を策定した。

＜点検・評価結果＞

以上のとおり、本学は学生支援に関する全学的な方針として「学生に対する修学支援に関する方針」、「学生に対する生活支援に関する方針」、「学生の進路支援に関する方針」を定めるなど、学生が学習に専念し、安定して生活を送れるように必要な方針を定め、その実現に努めている。また、これらの方針は、大学公式 Web サイトを通じて適切に公表している。

＜長所・特色＞＜問題点＞＜今後の対応方策＞

特になし。

点検・評価項目②：学生支援に関する大学としての方針に基づき、学生支援の体制は整備されているか。また、学生支援は適切に行われているか。

評価の視点１：学生支援体制の適切な整備

評価の視点２：成績不振の学生の状況把握と指導

評価の視点３：補習・補充教育に関する支援体制とその実施状況

評価の視点４：障がいのある学生に対する修学支援措置の適切性

評価の視点５：奨学金等の経済的支援措置の適切性、学生への情報提供の適切性

評価の視点６：心身の健康保持・増進および安全・衛生への配慮（生活相談担当部署の活動の有効性を含む）

評価の視点７：ハラスメント防止のための措置の状況

評価の視点８：外国人留学生に対する支援体制とその実施状況

評価の視点９：学生の進路に関する適切な支援の実施状況

評価の視点 10：学生の正課外活動（部活動等）を充実させるための支援

評価の視点 11：資格取得を目的とする課外講座の開設状況とその有効性

＜現状説明＞

〇学生支援体制の適切な整備

本学における学生生活支援については、「学生に対する修学支援に関する方針」、「学生に対する生活支援に関する方針」、「学生の進路支援に関する方針」の下、修学支援、生活支援、進路支援、課外活動支援等それぞれの支援に特化した組織を置き、学生が所属する学部・研究科とも適宜連携しながらきめ細かな支援を行っている。

また、2021 年３月に策定された中長期事業計画「Chuo Vision 2025」（第２版）において、「本学は、学部・大学院・専門職大学院の正課教育の学習時間の充実に加えて、各種修学支援・学生生活支援、資格取得支援、ボランティア活動等の社会貢献活動支援、キャリア・就職支援、スポーツ・文化芸術活動支援、アントレプレナーシップ養成等による学修経験の充実を図り、イノベーティブな人材の育成に努める」とあるとおり、学生の正課外活動等の充実に向けて支援に取り組んでいる。

主な学生支援を所管する組織は次のとおりである。

- 多様な背景を持つ学生の支援：ダイバーシティセンター、学生部
- 奨学金等の経済的な支援：学生部、各学部、大学院各研究科、専門職大学院各研究科
- 心身の健康保持：学生相談室、保健センター
  ※これらに加え、各学部にキャンパス・ソーシャルワーカー（以下、「CSW」という。）を配置
- ハラスメント対応：ハラスメント防止啓発委員会（ハラスメント防止啓発支援室）
- 外国人留学生に対する支援：国際センター、各学部、大学院各研究科、専門職大学院各研究科
- キャリア支援・就職支援：キャリアセンター、リーガルキャリアサポート委員会（法務研究科）
- 課外活動支援：学生部、学友会

・資格試験等支援：法職講座（法科大学院入試、司法試験）、経理研究所（公認会計士試験等）、
キャリアセンター（公務員試験）

修学支援については、学生の所属する学部・研究科の教員・事務室が連携して支援を行っている。具体的には、アカデミック・アドバイザーの設置、オフィスアワーの設定、成績不振者のケア等が挙げられる。また、近年は各学部に公認心理士・精神保健福祉士等の資格をもつ専門スタッフとして、CSW を配置しており、心身・学修に困難を抱える学生の支援を行っている。そのほか、学術・学問分野に関する汎用的な能力の涵養を目的として中央大学アカデミック・サポートセンターを置き、そのうち、アカデミック・ライティングに関する能力（学術的文章の作成に必要な能力）の涵養や学術的文章作成の支援をするために、ライティング・ラボを運営している。ライティング・ラボでは、アカデミック・ライティング指導の訓練を受けた大学院生チューターによる対面・オンラインでのセッションを実施している。学生の心身の健康保持については、学生部学生相談室、保健センター、CSW が、各学部・研究科と連携して支援を行っている。発達障害を含むメンタルに問題を抱える学生の支援は、従来学生相談室や CSW が行ってきていたが、身体に障害をかかえる学生や、SOGI（性的指向・性自認）が少数派の学生等、多様な背景を持つ学生の支援については、ダイバーシティセンターが中心となり、学生からの申し出に基づき適切な配慮を提供するよう努めている。

奨学金等の経済的支援については、学生部奨学課が各学部・研究科と連携しつつ支援を行っている。また、学部や研究科独自に給付している奨学金もあり、経済的な面でも安心して学生生活が送れるように努めている。

外国人留学生に対する支援については、国際センターを中心に、留学生の受け入れ・送り出し、学費の減免や語学講座の提供を実施している。住居面の支援も行っており、外部管理委託による国際交流寮に加えて、2020 年４月に多摩キャンパスに開設したオンキャンパス型の「国際教育寮」についても、国際センターが中心となり管理している。また、学生相談室においては、2019 年度より英語によるカウンセリングが可能な心理カウンセラーが採用されている。

キャリア支援・就職支援については、キャリアセンターが中心となり、各種情報提供、各種セミナー等を行っている。

運動部（学友会体育連盟）に所属する学生への支援については、学友会・学部が協力・情報共有しサポートにあたっている。また、学友会体育連盟登録団体による諸活動を、「正課外教育」として本学における教育活動の一環として位置づけ、学友会体育連盟登録団体に所属する学生の安心安全及び学業充実を志向し、大学スポーツを総合的に支援することを目的として、2022 年４月に「CHUO スポーツセンター」を設置した。

資格試験等支援については、法科大学院入試・予備試験については法職事務室が、公認会計士や簿記取得については経理研究所が、公務員試験支援についてはキャリアセンターがそれぞれ講座を提供している。

〇成績不振の学生の状況把握と指導

各学部及び研究科においては学生の円滑な修学に資するため、専任教員をクラス担任やクラス（アカデミック）・アドバイザーとして配置しているほか、演習科目等の担当教員が日常的な学習相談等の支援を行っており、授業への出席が思わしくない等の学生の情報を教員と学部事務室の間で共有し、必要に応じて CSW や学生相談室とも連携しながら個々の状況に応じた対応・支援を行っている。加えて、多くの学部においては、前年度までの修得単位数が一定の水

準に満たない学生を対象とする履修ガイダンスや、教職員による電話、オンライン及び対面での個別面談の実施等の取組みを行い、その後の学修状況を改善するための支援を行っている状況である。

また、休学及び退学の申請を学生が所属する各事務室において受け付ける際には、必ず申請理由とあわせて学生の状況についても確認することとしており、大学として支援可能な部分がある場合には、関連する学内組織と連携しながら可能な限り学業が継続できるよう対応を行っている。

留年については標準修業年限を超えたことによる留年のほか、法学部、文学部及び法務研究科においては所定の学年終了時における修得単位数が一定の基準に満たない者を対象とする進級制限制度を有しており、当該制度の対象となった学生に対しては教員が面談等の指導を行い、状況の把握と学習相談等を実施している。

〇補習・補充教育に関する支援体制とその実施状況

学術・学問分野に関する汎用的な能力の涵養を目的とした全学的な基盤教育の補完機能を果たすために2021年度より中央大学アカデミック・サポートセンターを置き、そのうち、アカデミック・ライティングに関する能力（学術的文章の作成に必要な能力）の涵養や学術的文章作成の支援をするために、ライティング・ラボを運営している。ライティング・ラボでは、アカデミック・ライティング指導の訓練を受けた大学院生チューターによる対面・オンラインでのセッションを実施している。セッションで寄せられる相談を基に、アカデミック・ライティングの５つのポイントを取り纏めた『レポートの書き方』を発刊した。加えて、当該センター内の「ライティング・ラボ」において外国人留学生に対する日本語による論文等の作成支援も行っている。また、正課教育においても、共通科目として、「(留学生のためのアカデミック・ライティングⅠ：基礎編)」、「(留学生のためのアカデミック・ライティングⅡ：実践編)」を設置し、日本語による作文指導を強化している。

また、各学部及び研究科においては、教育目標・教育内容に応じた取組みを実施している。一例として、経済学部においては必修専門科目である「基礎ミクロ経済学」及び「基礎マクロ経済学」に関する質問に、授業時間外でTA（大学院学生１名）が対応している。事前予約制で、相談希望者はTAにメールで面談予約を行い、対面形式で学修相談をすることができる。また、理工学部においては入学直後に全新入生を対象とする高校数学・物理理解度テストを実施し、一定の正答率を下回った学生に対しては「理解度向上講座」を実施するほか、学部独自に「学習支援センター」を設置し、学習支援に係る個別相談・サポートを行っている。さらに、国際経営学部では、学部生が利用できる国際経営学部独自のアカデミックサポートセンター(略称ASC)を設けている。国際経営学部では主要な科目は英語で授業が行われ、またほとんどの学生が英語で卒業論文を作成するため、とりわけ英語に関連する学習支援のニーズが高い。授業以外でも、留学等をめざし語学検定試験に向けて準備を進める学生も多い。ASCには２人の英語ネイティブ教員（特任教員）が分担して相談を受け付け、支援を必要とする学生に対応する体制としている。

そのほか、法務研究科においては、主に法学未修者を対象に、法務研究科を修了した若手弁護士を中心とした実務講師による正課外のフォローアップを行っている。

〇障がいのある学生に対する修学支援措置の適切性

障害のある学生が入学した際には、学生が所属する学部及び研究科の事務室において本人の状況や大学に対する要望等を聴取し、その上で関連する学内組織及び学生が履修している科目の担当教員等と連携をとりながら、個別の事情に応じた支援・対応を行っている。加えて、本学では「中央大学における障害学生支援に関するガイドライン」を 2015 年度に策定し、2016 年４月より施行している。当該ガイドラインにおいては、全ての教職員が障害を理由とする差別の解消に取り組むとともに、障害のある学生が障害のない学生と平等に教育・研究に参加できるよう機会の確保に努めることを基本方針に、障害のある学生から社会的障壁の除去を必要としている旨の意志の表明があった場合には、大学として合理的配慮を提供するよう努めることを明示している。合理的配慮に係る具体的な対応としては、学生からの申し出がなされた場合には所属学部・研究科の事務室、保健センター、学生相談課、ダイバーシティセンターにおいて初期相談を行った上で必要な対応等について関係部課室にて調整を行っている。

とりわけ、2020 年４月に発足したダイバーシティセンターでは、特に身体障害や難病を持つ学生の修学や学生生活支援のために、障害等の評価やニーズの聴き取りを行い、関係する部課室への働きかけ、学生への最適な支援を考える障害領域担当のコーディネーター（３名）を配置している。

また、ダイバーシティセンター開設以前から支援ボランティアとして実施されていた聴覚障害学生等に対する情報保障としてのノートテイクは、ダイバーシティセンター発足に伴い、学事部学事・社会連携課からダイバーシティセンターへの移管を行った。ダイバーシティセンターでは、引き続き、コーディネーターが中心となって基本的な講習会を開催し、日常的なアドバイスや勤務管理と併せて、SA（Student Assistant）学生：ノートテイカーの育成とノートテイク技量の向上を図っている。現在、167 名が SA 学生として登録しており、15 名が支援活動をしている。2023 年５月現在、ノートテイク以外も含めたサポートを行なっている被支援学生は、３名である。

その他、障害のある学生からの就職活動における相談、あるいは進学希望者、入学予定者からの相談に対応し、担当部課室への情報提供、連絡調整などを行っている。

「中央大学における障害学生支援に関するガイドライン」及び合理的配慮の手続きフローについては、本学公式 Web サイトや教職員専用 Web サイトに掲載して学内外に周知している。教職員に対しては FD 活動及び SD 活動を通じて周知・啓発を行っており、2021 年度からは毎年度、新任教員を対象とした研修会（オンデマンド）においても周知を図っている。さらに、新入職員に対しては、対面での集合研修を行なっている。

このほか、障害を有する学生への全学的な支援としては次の様な体制を構築している。

①キャンパス・ソーシャルワーカー（CSW）の配置

学修に困難を抱える学生の対応をはじめ、対応に苦慮する学生に関する教職員からの相談、親からの相談・対応、支援案の提案・支援の見守り・支援の調整の実施、学内外関係機関・部署との連携、啓発活動等にあたることを目的に、CSW を多摩キャンパスに５名（経済学部１名、商学部１名、文学部２名、総合政策学部１名）、後楽園キャンパスに１名、市ヶ谷田町キャンパスに１名、茗荷谷キャンパスに２名（2023 年５月現在）を配置している。全員が臨床心理士、精神保健福祉士または公認心理師の有資格者である。対応にあたった事案や支援手段等については定期的に開催している CSW 連絡会を通じて各 CSW 及び関係事務職員間で相互に情報共有を行い、円滑な支援が実施できるよう努めている。さらに、各学部担当の CSW の配置を目指した体制づくりとして、2020 年度からは CSW 連絡会にダイバ

ーシティセンター事務室が新たに参画し、入学から卒業に至るまでの一貫した総合支援に資するものとして、今後の展開が期待されている。

②精神障害や発達障害を有する学生への支援

精神障害や発達障害を有する学生の支援については、学生相談室と各学部事務室等の学内組織、CSW が担当教員等と連携して行っている。

学生相談室においては、インテークを通じて支援の方向性を整理した後、精神科医、心理カウンセラーが中心となって学生の特性に応じた支援を行っている。具体的には、インテークやカウンセリングにおいて学修支援が必要と判断された場合に、本人や家族の意向を尊重しつつ、学部及び大学院事務室や CSW と連携し、効果的な支援が得られるよう環境を整備することとし、さらに障害に起因した二次症状等が見られる場合などは精神科医が面談し、診断書の作成や投薬、外部医療機関への紹介等を行っている。

③その他の配慮

上記のほか、ダイバーシティセンターでは、教職員向けに「多様な背景や特性を持つ学生への配慮についてのお願い」を作成し、学内及び教職員専用 Web サイト等にて周知している。

また、ジェンダー・セクシュアリティに関する基礎知識や学内での取り組み、相談窓口などの情報をまとめた以下の冊子を配布（日本語版）及び本学 Web サイト（日本語版・英語版）にて周知している。

・「教職員のためのジェンダー・セクシュアリティに関するガイドブック（配慮と対応）」
・「学生のためのジェンダー・セクシュアリティに関するハンドブック」

以上のような全学的支援に加えて、学生が本学キャンパス内において安心して学生生活を送ることができるように、2022 年度には各キャンパスにおいて物理的にバリアとなる箇所やアクセスしやすいルートを確認するために現地調査を行い、多摩キャンパス、後楽園キャンパス及び市ヶ谷田町キャンパスのバリアフリーマップについて、全面的な改訂を行った。現地調査にあたっては、担当する教職員と身体障害のある本学の学生・専任職員も参加し、徹底的に使用者の視点に立った調査を行った。引き続き 2023 年度には、新しく開設した茗荷谷キャンパス、駿河台キャンパス及び小石川キャンパスのバリアフリーマップを作成する予定である。

○奨学金等の経済的支援措置の適切性、学生への情報提供の適切性

（１）学内の奨学金制度

本学の奨学金制度は、全学的な管理・運営を行う奨学金制度に加え、学部・大学院・専門職大学院が掲げる人材養成目的の具現に資することを目的に、各教育研究組織がそれぞれの特色を生かした柔軟な制度設計が可能な独自の奨学金制度を備えている点が特色である。具体的には、前者については経済支援型奨学金と育英型奨学金、後者については「中央大学学部生給付奨学金」等、主に育英型奨学金として展開している。

現在の奨学金制度は 2014 年度より、貸与型奨学金制度から給付型奨学金制度へ重点を移行し、本学が他大学に比べて手薄であった経済支援型の給付型奨学金の充実を図り、現在に至っている。

また、国による「高等教育修学支援新制度」が 2020 年度より開始されたことに伴い、2020

年度より３か年計画で、大学を取り巻く社会的環境や経済情勢に即し、現行の奨学金制度の検証・見直しを実施している。この中には、首都圏以外の高校出身の優秀な受験生を支援する目的である予約奨学金の見直しも含まれており、2022 年度入学生を対象とした募集からは申請資格を見直した内容で実施している。

その他、2021 年度及び 2022 年度においては、新型コロナウイルス感染症の影響により家計が悪化した学生を支援する目的で、白門奨学会や学員会等からの寄付金を原資とした給付型の奨学金として、「経済援助給付奨学金（COVID-19 家計急変）」（国の新制度を受給していない者対象）や「経済援助給付奨学金（COVID-19 特別支援）」（国の新制度の受給者対象）を臨時的に立ち上げるなど、時勢に合わせて臨機応変に迅速な対応をしている。

2023 年度現在、本学が展開している奨学金制度の概要は以下のとおりである。これらの奨学金に係る前年度の給付・貸与の実績については、大学基礎データ（表７　奨学金給付・貸与状況）をご参照頂きたい。

［学部学生を対象とする奨学金］

名称	種別	金額	給付・貸与期間	募集人数	対象
中央大学予約奨学金	給付	授業料相当額半額	４年間（継続審査あり）	100 名程度	本学への入学を希望する首都圏（東京都・埼玉県・神奈川県・千葉県）以外の学業成績が優秀な受験生
中央大学学長賞・学部長賞給付奨学金	給付	学部毎に決定	１年間（再出願可）	学部毎に決定	各学部に在学する２～４年次（理工学部は４年次のみ）で、学力・人物共に優秀な学生
中央大学学部生給付奨学金	給付	各学部の自己点検・評価レポートを参照			
中央大学経済援助給付奨学金（所得条件型）	給付	法・経・商・文学部学生：13.55 万円 国際経営学部学生:15.5 万円 国際情報学部学生:16.75 万円 総合政策学部学生：16.95 万円 理工学部学生：19.35 万円 （2022 年度実績）	前期・後期（再出願可）	前期・後期合計 700 名程度	修学意志があるにもかかわらず、経済的理由により修学が困難な学生
中央大学経済援助給付奨学金（緊急・応急）	給付	授業料の 1/2 相当額以内	半年（１学期間）	－	家計急変事由により修学の継続が著しく困難となった学生（要相談）
中央大学文化・スポーツ活動等奨励給付奨学金	給付	学費相当額を限度とし、奨励内容により異なる	１年間（再出願可）	25 名程度	学内または学外における課外活動等において優れた実績を収めた学生、または今後の成果が期待できる学生
中央大学指定試験奨学金	給付	学費減免後の授業料・実験実習料の５分の４相当額	１年間（再出願可）	50 名程度	大学が指定する国家試験（公認会計士試験・国家公務員総合職試験）を受験する修学延長学生（５年次以上）
中央大学長期留学支援奨学金	給付	年額 30 万円限度（留学先地域及び留学期間に応じて決定）	１年間または半年（１学期間）	－	長期留学（交換留学・ISEP・認定留学）の制度を利用して留学する学生
中央大学外国人留学生奨学金（学部入学時給付奨学金）	給付	授業料・実験実習料の 30％相当額	１年間	－	受け入れ留学生（学部１年次）のうち、特に学力が優れている学生（外国人留学生入試で入学した者。国費留学生を除く）
中央大学外国人留学生奨学金（学部給付奨学金）	給付	授業料・実験実習料の 50％相当額	１年間（再出願可）	－	受け入れ留学生(学部２年次以上)のうち、特に学力が優れている学生(外国人留学生入試で入学した者。国費留学生を除く）

［大学院学生を対象とする奨学金］

名称	種別	金額	給付・貸与期間	募集人数	対象
中央大学大学院給付奨学金	給付	法学・経済学・商学・文学研究科：40 万円（ただし、研究科委員会が適当と認めた場合は、その額を２分の１（20 万円）に変更すること	１年間	－	博士前期課程１～２年次のうち、大学における学業成績または研究能力が特に優れている者

		がある 理工学・総合政策・国際情報研究科：50 万円とする。ただし、研究科委員会が適当と認めた場合は、その額を２分の１（25 万円）に変更することがある		－	博士後期課程１～３年次のうち、大学院における学業成績または研究能力が特に優れている者
飯塚毅奨学金	給付	25 万円	１年間	１名	法学研究科博士後期課程１年次のうち、学業成績・人物ともに優秀と認められる者
中央大学大学院 指定試験奨学金	給付	在学料相当額または２分の１相当額	１年間	－	本学大学院が指定する国家試験（国家公務員総合職試験、公認会計士試験及び弁理士試験）の受験を志し、学力、研究能力及び人物ともに優れている修士・博士前期課程に在学する者
中央大学長期留学 支援奨学金	給付	年額 30 万円限度 （留学先地域及び留学期間に応じて決定）	１年間 または半年 （１学期間）	－	長期留学（交換留学・ISEP・認定留学）の制度を利用して留学する学生
中央大学外国人留学生 奨学金（大学院給付奨学金）	給付	在学料・実験実習料の 50％相当額	１年間 （再出願可）	－	外国人留学生のうち特に学力が優れている学生（国費留学生を除く）

全学的な奨学金制度の運営にあたっては、「中央大学奨学委員会」を設置し、奨学金制度の基本方針に関する事項、奨学金に関する政策の決定及び企画・立案に関する事項、各種奨学金制度に関する事項を審議している。

（２）学外の奨学金制度

学外の奨学金制度については、日本学生支援機構をはじめ、その他の学外の諸団体の募集する奨学金制度の案内や奨学生の推薦等を行っている。このうち、国による高等教育修学支援新制度の給付奨学金部分を担う「日本学生支援機構給付奨学金」については、2022 年度は 1,539 名が受給している。「日本学生支援機構貸与奨学金」は、学部学生 5,044 名、大学院学生 208 名、専門職大学院学生 56 名（いずれも第１種・第２種合計）の利用実績があった。

（３）学生に対する情報提供等

奨学金制度に関する情報については、本学公式 Web サイトに集約して発信しているほか、学生ポータルサイト C　plus をはじめ、学部事務室及び大学院事務室窓口や掲示板でも周知を行っている。加えて、在学生の父母向けに、大学の近況や学生生活などの情報を伝えることを目的とした機関紙『草のみどり』を活用した情報の周知に努めているほか、受験生を対象とする大学案内、各種入学試験の出願書類にも掲載し、広く周知を行っている。

また、2022 年度には、必要な学生に情報を適切に届けることを目的とした新たな情報発信ツールとして「LINE 公式アカウントの開設」、学生・父母への連絡方法の充実を目的として「SMS（携帯電話のショートメッセージサービス）の導入」を実施して環境整備を図っている。

○心身の健康保持・増進および安全・衛生への配慮（生活相談担当部署の活動の有効性を含む）

（１）心身の健康保持・増進および安全・衛生への配慮（生活相談担当部署の活動の有効性を含む）

１）保健センター

本学は、学生及び教職員の健康の保持・増進を図り、必要な医療を提供することを目的として「保健センター」を設置している。現在、多摩キャンパスに保健センターを、後楽園キャンパス、市ヶ谷田町キャンパス及び茗荷谷キャンパスに保健センター分室を置き、医療法に基づく「診療所」として医療業務を行っており、健康面・衛生面から安全かつ円

滑な大学運営ならびに教育研究活動を支えている。

本センターにおいては、４名の医療管理者による医療管理者会議、多摩キャンパスと都心キャンパス（後楽園、市ヶ谷田町及び茗荷谷）毎の医療スタッフミーティング、事務職を含めた保健センター専任会議（いずれも月１回）や、専任・嘱託に限らない医療スタッフのキャンパス間異動を継続して実施しながら、本センター業務の充実及びキャンパス間におけるサービスや技術の均等化を図っている。

①保健管理

本学の学生の保健管理体系について、本学においては、学校保健安全法に基づく定期健康診断及び事後措置として二次検診（再検査）、保健指導、健康相談、専門医の紹介等を実施している。

［健康管理体系（2023 年度現在）］

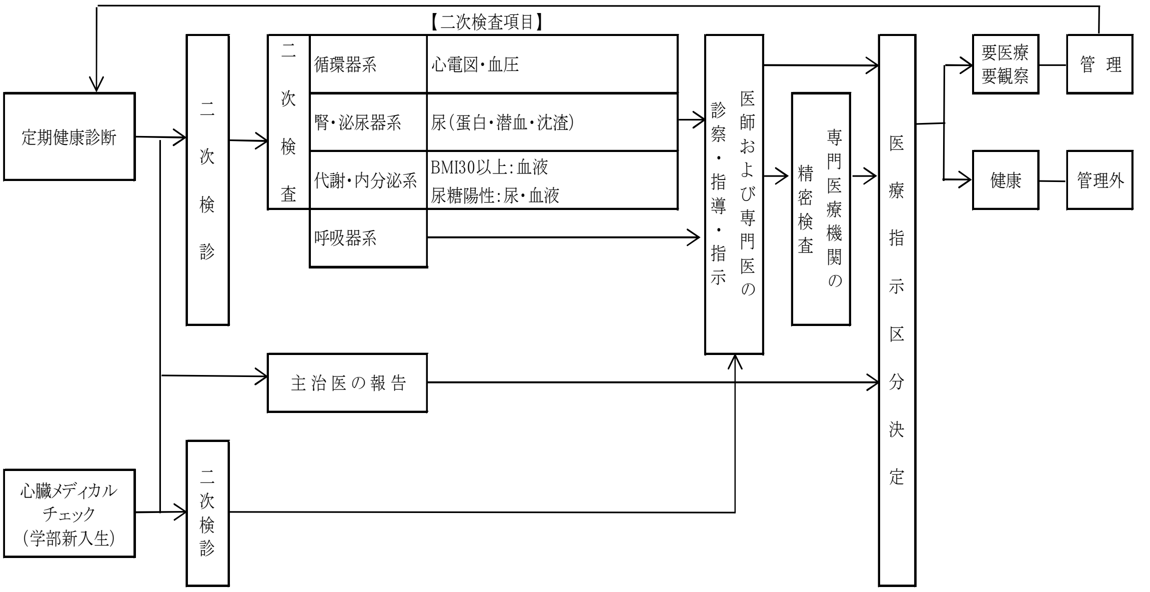

ａ．定期健康診断

学生を対象とする定期健康診断は、毎年４月初旬の学習指導期間中に、多摩キャンパスで３日間、後楽園キャンパスで４日間それぞれ別日程にて実施している。

また、この定期健康診断とは別に、多摩キャンパス、後楽園キャンパス及び茗荷谷キャンパスでは５月上旬に障害のある学生を対象に健康診断を実施している。この他、大規模な自然災害や新型コロナウイルス感染症等の感染症による登校禁止措置等により指定された日程で受診できない学生が多数にのぼる場合には後日臨時の日程を設定し、ひとりでも多くの学生が受診できるよう配慮している。

さらに、定期健康診断を受診した学生のうち、就職、受験及び授業等で健康診断証明書に追加項目を必要とする学生のために追加の検査を随時対応しているほか、後楽園キャンパスにおいては、研究において電離放射線にさらされる従事者や授業に関連する遺伝子組み換え実験に従事する者の健康診断を行っている。

定期健康診断における検査項目は、身長・体重測定（BMI25 以上はパンフレット配付等で生活指導）、視力検査（新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、現在は休止）、

尿検査（新入生、学士・編入学生対象）、胸部レントゲン検査（直接撮影）、心臓メディカルチェック（新入生、学士・編入学生対象、心疾患に関する問診及び心電図検査）、診察（聴打診、問診、視診、触診）、ヘルスチェック（二次検診対象者については検査予約、外部医療機関の紹介、BMI30 以上は血液検査の予約）であり、法令上の定めに関わらず各学年に対して同一項目の定期健康診断を実施することにより、診断結果に基づく継続的かつ充実した健康管理体系を維持するとともに、学生個々人の健康診断に係る経済的負担の軽減にも資するものとなっている。

定期健康診断の受診率について、特に学部新入生については、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を大きく受けた 2020 年度を除いて、概ね 97％を超える水準で推移し、大学入学後の健康管理を適切に行うことを通じて、学生の健康保持・増進に貢献している。

一方で、学部学生全体の受診率については、2015 年度以前は平均で 83％前後の受診率で推移していたが、2016 年度と 2017 年度は 80％を割り込んでしまった。本センターではこれを重く受け止め、回復のための方策として、2018 年度以降は、今まで学部・学年で受診枠を定め就職活動以外では受診枠の変更をほとんど認めなかったことを改めて、在学生と新入生の区分と男女の区分を超えなければ自己都合で受診可能な時間帯での受診を認めることとした。

結果として、近年の定期健康診断の受診率は、下表のとおりである。

［定期健康診断受診者数内訳］

	学部学生	大学院学生	専門職大学院学生	科目等履修生	合計
2018 年度	19,316 人	784 人	210 人	16 人	20,326 人
2019 年度	19,539 人	716 人	189 人	14 人	20,458 人
2020 年度	7,486 人	320 人	41 人	8 人	7,855 人
2021 年度	19,043 人	793 人	141 人	14 人	19,991 人
2022 年度	19,506 人	761 人	165 人	26 人	20,458 人

※　学部学生には修延生を含む
※　2020 年度は、新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、Web 問診と登校受診の２つの形式による健康診断を実施した。なお、上記受診者数は、Web 問診実施後に登校し受診（医師の診療と身長・体重測定）までを完了した者と登校受診者を合算している。

［定期健康診断学部学生学年別受診率］

	2018 年度	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度
１年生	99.0％	99.0％	—	97.0％	97.0％
２年生	72.2％	72.0％	—	78.5％	76.7％
３年生	72.1％	72.6％	—	68.9％	61.1％
４年生	80.3％	77.2％	—	67.9％	69.4％
５年生以上	42.8％	38.0％	—	25.6％	24.9％
平均受診率	78.6％	78.6％	—	76.2％	75.1％

※　平均受診率には修延生を含む
※　2020 年度は、新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、Web 問診と登校受診の２つの形式による健康診断を実施した。なお、受診率を適切に算出することができないため「—」としている。

学生の健康診断結果及び心臓メディカルチェックの結果については学生健康管理システムで管理しており、全学証明書自動発行システムを用いて健康診断証明書の発行が可能となっている。受診者個人への結果の開示については manaba を活用して行っている。

定期健康診断は、全ての在学生を対象としていることから、実施に際しての実施体制

の整備・調整が毎年の大きな課題となっている。特に、他大学等の定期健康診断が同時期に集中することや、昨今の医師不足により毎年必要な医師数の確保に苦慮しており、協力医療機関に加えて人材派遣会社からも医師の紹介を受けて対応している。また、受付・案内及び誘導等の業務については、感染拡大防止対策や、受診学生の個人情報保護を徹底するため、専門業者に業務を委託して実施している状況であり、必要人数の確保には十全な準備が必要となっている。

なお、2023 年度に、法学部が茗荷谷キャンパスに全面移転したことを受け、事前に学内関連部課室と日程調整や健康診断会場の教室確保を行ったこともあり、恙なく定期健康診断を実施することができた。

今後も、本学の学年暦を踏まえ、本センターとしての定期健康診断実施案（実施キャンパスごとの日程・時間帯の調整）を検討・作成し、教学執行部及び関連部課室の承認を経た上で、実施体制を整備していく。

ｂ．二次検診

定期健康診断及び心臓メディカルチェックで新たに所見を認めた学生と前年度から経過観察中の学生に対しては二次検診を実施し、さらに詳細な検査等が必要な場合には外部医療機関の紹介を行っている。

定期健康診断後の二次検診等の措置は、循環器系、呼吸器系、その他に分類してきめ細かく行っている。また、外部医療機関で治療または経過観察中の学生については主治医からの報告書（病歴調査票）を通じてその疾患の症状等を把握している。

なお、二次検診は疾患別に専門医が対応することとしているが、二次検診にあたる専門医の安定的な確保が継続的な課題となっていることから、本学では国立病院機構災害医療センター各科医局、東京医科歯科大学病院（2023 年度から連携開始）、東京都立大塚病院各科医局（2023 年度から連携開始）、日本大学医学部附属板橋病院との連携を構築することで体制維持をしている。

しかしながら、他大学等の定期健康診断が同時期に集中することや、昨今の医師不足により毎年必要な医師数の確保に苦慮していることから、将来的には要員確保が困難となる可能性を考慮し、検診の質を維持するうえで、今後大学病院や基幹病院との更なる提携が重大な課題であると認識している。

ｃ．保健指導・健康相談

生活習慣に伴う疾病対策のため、定期健康診断時に BMI25 以上の学生には肥満解消のためのパンフレットの配付を、BMI30 以上の学生及び前年度の保健指導対象学生には血液検査、医師・看護師による保健指導を行い、「健康」に対する注意を喚起している。また、多摩キャンパスの保健センター内には健康相談室を開設し、日常的な健康相談について保健センター所属の保健師及び看護師が対応を行っている。その他、対象学生には、manaba において、関連動画の閲覧を可能とし、注意喚起を補っている。

保健指導及び健康指導にあたっては、インボディ（体成分分析装置）を活用し、体重、体脂肪量だけではなく体内の水分量や骨量、内臓脂肪推定値、筋肉バランス、部位別骨格筋量等、多面的に測定した上で実施しており、充実した指導が可能となっている。

また、保健センターでは、すべての学生が健康な身体で、充実した学生生活を過ごせるように、自己管理のための自動血圧計や体重体組成計を設置し、ポスターによる情報

提供や Web サイトで注意喚起を行うなど、啓発活動にも力を入れている。

②診療

本学の保健センターは、医療法に基づく「診療所」として診療を行っている。本センターは内科系中心の初期診療を行っており、診察内容は感冒などの呼吸器系や下痢・腹痛等の消化器系の急性疾患及び高血圧症・脂質異常症・胃潰瘍等の慢性疾患に対応し、外科・整形外科系では授業・課外活動中の怪我、通学時のバイク・自転車の事故等の外傷に対応しており、外部医療機関での医療が必要な場合は、適宜診療の依頼を行うなどの措置をとっている。また、学生が疾病・外傷により保健センターに来室できない場合には、看護師及び必要に応じて医師が緊急出動して治療にあたる体制も整えている。

本センターは保険医療機関の指定を受けていないため、診療については、本学独自の「中央大学保健センター診療費等に関する基準」を制定し、診察料（初診料・再診料）は無料、薬剤料は保険点数（薬価点数）に準じた額、諸検査料は保険点数料金の半額とするなど、学生の負担の軽減を図っている。

［保健センター受診者数（学生・教職員）］

	2018 年度	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度
多摩（医科）	6,292 件	5,572 件	840 件	1,411 件	1,966 件
多摩（歯科）	463 件	362 件	―	―	―
後楽園	995 件	990 件	291 件	449 件	549 件
市ヶ谷田町	―	0 件	6 件	13 件	27 件
市ヶ谷	284 件	238 件	41 件	87 件	101 件
計	8,034 件	7,162 件	1,178 件	1,960 件	2,643 件

※　2019 年度から、市ヶ谷田町キャンパス供用開始。
※　2020 年度は、新型コロナウイルス感染症拡大のため、入構制限あり。
※　2020 年度から、歯科治療を中止。

診療受付時間及び医療スタッフは、以下のとおりである。

［保健センター診療受付時間（2023 年５月１日現在）］

キャンパス	診療受付時間	
多摩	月～金	10：00～11：50 13：00～16：50
	土	休診
後楽園	月～金	12：00～16：50
	土	休診
茗荷谷	月～金	12：00～16：50
	土	休診
市ヶ谷田町	月～金	12：00～16：50
	土	休診

医療スタッフについては、専任・常勤・非常勤合わせて相当数を確保している。日常診療は主に協力医療機関から派遣された医師が担当している。

また、医療スタッフは、年間を通じて、知識・技術修得のため、適宜、研修や研究会に参加している。さらに、日常的な業務遂行にあたり、専任・嘱託に限らず医療スタッフが各キャンパスを往来し、保健センター業務の充実、及びキャンパス間のサービスや技術の均等化を図っている。

［保健センター医療スタッフ一覧（2023 年５月１日現在）］

	多摩	後楽園	茗荷谷	市ヶ谷田町※1
専任医師	１人	１人	１人	—
常勤嘱託医師	—	—	—	１人
非常勤嘱託医師※2	５人	４人	６人	—
非常勤嘱託産業医	１人	—	—	—
専任保健師	１人	１人	—	—
専任看護師	１人	—	１人	—
嘱託保健師	—	１人	１人	—
嘱託看護師	３人	２人	１人	—
嘱託薬剤師	１人	—	—	—
嘱託医療事務職員	１人	１人	—	—
専任事務職員	２人	—	—	—
派遣事務職員	１人	—	—	—

注）※1 は、後楽園分室スタッフによるローテーション勤務。
※2 は１日１人勤務体制。

この他、入学式・卒業式、各種入学試験、中大杯スポーツ大会、通信教育課程夏期スクーリング、オープンキャンパス、大学祭、ホームカミングデー等の多人数が参加する学内行事においても救護体制をとっている。

③予防教育、安全・衛生教育

ａ．学生への広報活動

本学の健康関連行事、健康情報及び医療情報等については、本学公式 Web サイト、学生ポータルサイト C plus 等を通じて提供している。このうち、健康関連行事としては、個々の学生が健康についての関心を高め、健康志向の生活に改善するよう働き掛けることを目的に、多摩キャンパス及び後楽園キャンパス（2022 年度まで市ヶ谷キャンパスも含む）において毎年１回「健康フェア」を実施し健康啓発活動に努めている。「健康フェア」では、インボディ（体成分分析装置）による脂肪量、筋肉量等の測定のほか、呼気 CO 測定、運動指導、栄養・生活指導、禁煙指導等を行っており、毎年 700 名前後の多数の学生が参加している。

ｂ．感染症への対応

学校保健安全法で指定された感染症が発生した場合、本学においては感染状況の把握、学生・教職員へ情報提供による注意喚起及び抗体検査や予防接種に対応する近隣医療機関の紹介等で対応している。患者発生時には感染拡大を防ぐため、感染症に関する Web サイトを開設し、迅速かつ正確な情報を随時更新しているほか、平素から予防策等の情報提供を行っている。このほか、破傷風予防接種については、学生のサークル等を支援する組織である学友会に所属する団体の希望者を対象に毎年実施している。

なお、新型コロナウイルス感染症への対応として、本センターは、次のような対応を行ってきた。

・教学執行部や危機対策本部と連携し、新型コロナウイルス感染症拡大防止のための

行動指針や入構基準（入構制限下の受け入れ体制の整備含む）の策定に際しての医学的視点による提言及び更新
- 新型コロナウイルス感染症罹患者発生時の対応フロー（学生、教員、職員別）の作成と更新、及び本学公式Webサイトや事務イントラネットにおける周知徹底
- ワクチン接種にあたり、学外機関（八王子市等の行政、東京大学・慶應義塾大学・法政大学・帝京大学・明星大学・創価大学等の近隣大学や、三菱食品・楽天グループ等の企業）と連携し、本学の学生及び教職員が希望する場合、外部機関でのワクチン接種を実施
- 罹患者情報を学内関係部署と共有する際の運用方法の検討、事務処理のDX化推進（罹患者発生時、学生及び教職員が所属する部署が複数書式を起票する運用から、Googleフォームを利用して、罹患情報をAccessにて一元管理する方式に変更。加えて、紙ベース書式の廃止。）
- 文部科学省や厚生労働省、東京都等からの通知に関して、随時、ポスターやWebサイト等を利用して周知徹底
- 新型コロナウイルス感染防止対策用品の学内配備と使用時の注意点の周知徹底
- 感染状況を踏まえ、本学公式Webサイト等を利用して、国・都道府県のPCR検査情報やワクチン接種情報や、マスク着用に関する保健センターとしての考え方等の情報を発信
- 新型コロナウイルス感染症を理由とする合理的な理由により面接授業に参加できない学生の被診断内容の確認（配慮の必要性に関する判断）
- 手指消毒や手洗いの方法に関するポスター掲示、新型コロナウイルス感染症拡大下の行動様式、新型コロナウイルス感染症拡大下における熱中症対策等に関するポスター掲示による啓発
- 学生及び教職員から、罹患した際の相談対応、等

ｃ．薬物乱用防止等

本学の大麻等薬物乱用防止啓発会議が実施する薬物乱用防止キャンペーンの一環として、学生・教職員・保護者を対象に本学公式Webサイト等を通じて広報活動を行っている。

ｄ．AED（自動体外式除細動器）の設置

緊急時に使用するAEDを各キャンパスに設置している。2023年５月現在までに、多摩キャンパス19台、後楽園キャンパス３台、市ヶ谷田町キャンパス１台、駿河台キャンパス３台、小石川キャンパス２台を設置し、全32台を設置・管理している。

２）学生相談室

本学では、学生生活上の相談窓口として多摩キャンパス、後楽園キャンパス、市ヶ谷田町キャンパス及び茗荷谷キャンパスに学生相談室を設置し、学生本人や父母・友人等の関係者からの相談を受け付けている。なお、専門職大学院については、2023年の駿河台キャンパス移転に伴い、施設狭隘となるため学生相談室の設置が難しく、後楽園や茗荷谷キャンパスでの対応することとなっている。本学の相談室の形態は最も間口の広い「よろず相談型」を採用しており、「間口は広く奥行きは深く」を基本方針に、学業のみならず学

生生活で生起する多種多様な問題について相談を受け付けている。

学生相談室では、精神科医・心理カウンセラー・弁護士に加え、各学部から選出された教員相談員及び各学部事務室や大学院事務室などの各事務長をはじめとする職務上職員相談員が相談業務に就いており、相談の内容によって学部事務室等の学内組織、外部医療機関や父母等との連携の下で、解決に向けたサポートを行っている。

学生等への周知については、本学公式 Web サイトへの掲載や入学時の学園生活オリエンテーション等における説明、リーフレット配布を通じて行っているほか、学生の父母等に向けては父母対象広報誌『草のみどり』等を通じて紹介を行っている。

具体的な相談の体制として、多摩キャンパスの学生相談室においては、月～金曜日は精神科医を各１名、心理カウンセラーを各１名（月曜日・金曜日は２名）配置し、メンタル面で問題を抱えた学生に対応しているほか、法律問題の専門家として弁護士を水曜日に１名配置し、学生をターゲットとした悪質商法や法的トラブルなどが発生した場合に助言を受けながら解決していくことが可能な体制を整備している。加えて、各学部の専任教員による学生相談員が、学業を中心とした相談に随時学生対応できる体制としている。

［学生相談室相談員一覧（多摩キャンパス、2023 年度）］

曜日	時間	相談員名	相談内容
月曜日	13:00～17:00	嘱託精神科医	精神衛生
	10:00～16:00	嘱託心理カウンセラー	対人関係・性格、心理
火曜日	10:00～14:00	嘱託精神科医	精神衛生
	11:00～17:00	嘱託心理カウンセラー	対人関係・性格、心理
水曜日	11:00～15:00	嘱託精神科医	精神衛生
	11:00～17:00	嘱託心理カウンセラー	対人関係・性格、心理
	15:30～17:00	嘱託弁護士	法律問題
木曜日	13:00～17:00	嘱託精神科医	精神衛生
	10:00～16:00	嘱託心理カウンセラー	対人関係・性格、心理
金曜日	11:00～15:00	嘱託精神科医	精神衛生
	11:00～17:00	嘱託心理カウンセラー	対人関係・性格、心理
教員相談員		専任教員 経済学部　４名 商学部　３名 文学部　５名 総合政策学部　２名 国際経営学部　１名	学業、留学、課外活動、学生生活、資格試験、キャリア開発、健康、身体、対人関係、生活、人生　等
職務上相談員［随時］		専任職員　13 名	

後楽園キャンパスの学生相談室においては、月～金曜日に精神科医か心理カウンセラーのいずれか１名を配置する体制を原則としている。加えて、理工学部の専任教員による学生相談員が担当時間に学生相談対応できる体制としている。

［学生相談室相談員一覧（後楽園キャンパス、2023 年度）］

曜日	時間	相談員名	相談内容
月曜日	10:00～16:00	嘱託心理カウンセラー	対人関係、性格、心理
火曜日	10:00～14:00	嘱託精神科医	精神衛生
水曜日	10:00～16:00	嘱託心理カウンセラー	対人関係、性格、心理
木曜日	11:00～17:00	嘱託心理カウンセラー	対人関係、性格、心理

金曜日	10:00～14:00	嘱託精神科医	精神衛生
教員相談員		専任教員 理工学部 3名	学業、課外活動、進路、 学生生活全般 etc.
職務上相談員[随時]		専任職員 3名	

市ヶ谷田町キャンパスの学生相談室においては、水曜日に心理カウンセラー１名を配置する体制を原則としている。加えて、国際情報学部の専任教員による学生相談員が担当時間に学生相談対応できる体制としている。

［学生相談室相談員一覧（市ヶ谷田町キャンパス、2023 年度）］

曜日	時間	相談員名	相談内容
水曜日	10:00～16:00	嘱託心理カウンセラー	対人関係、性格、心理
教員相談員		専任教員 国際情報学部 1名	学業、課外活動、進路、 学生生活全般 etc.

2023 年４月より開設した茗荷谷キャンパスの学生相談室においては、月～金曜日に精神科医か心理カウンセラーのいずれか１名を配置し、メンタル面で問題を抱えた学生に対応しているほか、法律問題への相談については多摩キャンパスと連携し、水曜日に弁護士相談が実施できる体制を整えている。加えて、法学部の専任教員による学生相談員が、学業を中心とした相談に随時対応できる体制としている。

［学生相談室相談員一覧（茗荷谷キャンパス、2023 年度）］

曜日	時間	相談員名	相談内容
月曜日	11:00～17:00	嘱託心理カウンセラー	対人関係・性格、心理
火曜日	11:00～17:00	嘱託心理カウンセラー	対人関係・性格、心理
水曜日	13:00～17:00	嘱託精神科医	精神衛生
	15:30～17:00	※嘱託弁護士（多摩と連携）	法律問題
木曜日	11:00～15:00	嘱託精神科医	精神衛生
金曜日	11:00～17:00	嘱託心理カウンセラー	対人関係・性格、心理
教員相談員		専任教員 法学部　　３名	学業、留学、課外活動、学生生活、資格試験、キャリア開発、健康、身体、対人関係、生活、人生　etc.
職務上相談員［随時］		専任職員　１名	

専門職大学院については、2022 年度まで市ヶ谷キャンパスに専門職大学院学生相談室を設置し、専門職大学院に在籍する学生を支援対象とし、運営に関する審議機関として、専門職大学院学生相談室運営委員会を置いていた。しかしながら、2023 年４月に法務研究科は市ヶ谷キャンパスから、戦略経営研究科は後楽園キャンパスから、それぞれ駿河台記念館跡地に設立された駿河台キャンパスに移転することに伴い、専門職大学院学生相談室は閉室とし、専門職大学院学生相談室運営委員会において、後楽園キャンパスまたは茗荷谷キャンパスの学生相談室にて対応する旨を審議決定している。なお、これまで特に問題なく運営されている。

各キャンパスの学生相談室における過去５年間の相談受付件数（のべ数）は下表のとおりである。

［学生相談室　年間相談件数（のべ数）］

	2018 年度	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度
＜多摩キャンパス＞ 学生相談室	3,645 件	3,445 件	2,177 件	3,266 件	3,445 件
＜後楽園キャンパス＞ 理工学部学生相談室	635 件	808 件	663 件	836 件	1,126 件
＜市ヶ谷田町キャンパス＞ 理工学部学生相談室	―	49 件	31 件	57 件	138 件
＜市ヶ谷キャンパス＞ 専門職大学院学生相談室	74 件	63 件	0 件	18 件	42 件

学生の相談内容については、その内容に応じて、①A領域：学業・課外活動・資格試験・留学等、②B領域：進路・就職等、③C領域：精神保健・性格・宗教・対人関係・健康・恋愛等、④D領域：法律・学費・家計・生活等、の４領域に分類しているが、多摩キャンパス・後楽園キャンパス・市ヶ谷田町キャンパスの学生相談室においては、このうちC領域の相談が占める割合が相談件数全体の５割を占めている。加えて、C領域の相談については、他の領域と比較して１人の来談者に対して継続した対応が必要となり、複数回の来談が生じるケースが多いことから、これに対応する専門スタッフの安定的な確保や相談スペースの拡充がいずれの相談室においても課題となっている。

他方で、大学生活において支援を必要とする学生を継続的に支援していくにあたっては、学生相談室での対応のみならず、日常的に学生と接する教職員が大きな役割を担う必要があるため、学生相談室では教職員に対する情報発信・意識啓発にも注力している。

具体的な取組みとしては、各学部教授会において毎年１回、学生相談室の専門スタッフ（精神科医、心理カウンセラー）による精神保健に関する懇談会を開催し、困難を抱える学生への気づきのきっかけとなるように事例の紹介を行っているほか、日常の学生対応の際に教職員が留意すべきポイントを共有することを目的とした『気になる学生に出会ったら（web 版）』を作成し、教職員専用 Web サイトで公開している。加えて、職員に対しては「職員のための学生対応スキルアップ・セミナー」を毎年開催し、学生対応に関連するテーマで講演を行っている。このセミナーは、日常的に学生と接する機会が多い職員に向けて、精神科医や心理カウンセラーが直接講演を行ったり、他部課室の専門家や職員を講師に呼んで実施している。また、学生向けには「ランチ de おしゃべり（ランチミーティング）」「春季・秋季セミナー」「集中講座」など、その時期や世相を反映されたテーマで学生生活の支援につながるような講座を実施している。

また、理工学部においては、理工学部長、学生相談員である教員、理工学部事務室スタッフ、学生相談室担当職員等の間で、メンタル面で困難を抱える学生や発達障害等の症状を理解した上での対応が必要となるケースに係る対応事例の情報共有等を月例の会議の際にも行うこととし、組織的な対応に努めている。

さらに、これらの取組みに加えて、学生の変化に早い段階で気づき、学生相談室への来談を促すなど、日常的に学生と接している教職員全体で学生を見守りながら支援を行っていく仕組みとして、「心に困難を抱える学生のための支援体制」を構築している。この取組みは、各学部・大学院事務室から職員１名（学部により複数名）、キャリアセンター事務室から１名、国際センター事務室から１名の支援担当者を選出し、心に困難を抱える学生に早い段階で気づき、学生相談室を中核に関連する学内組織が連携しながら必要な支援を継続して行うものである。

当該取組みによる支援を継続的かつ組織的に推進していくためには、学生相談室と関

連部課室との間で情報共有や協力体制の強化が不可欠である。そこで、学生相談室においては支援担当者間の情報共有を目的とした懇談会を年１回実施し、各担当者の情報交換に努めている。さらに学生相談室の活動についての理解を促進するため、専任教員と各部課室や支援担当者に対して「学生相談室報告書」を配布するなど、円滑な活動のための環境整備に努めている。

2020 年３月には、新型コロナウイルス感染症の蔓延に伴い、「新型コロナウイルス対策緊急相談ホットライン」を学生相談課に設置し、学生をはじめ父母の様々な不安や意見について電話での対応を行った。学生相談は、４月・５月の大学のロックアウト期間中も電話を使ってのカウンセリングを途切れることなく継続した。６月以降は、カウンセリング対象者で本人が希望する場合は、特別に入構を許可して、対面カウンセリングを行い、オンラインカウンセリングとともに対応を行った。2021 年９月には、Web カウンセリングの体制を整え、2022 年度より本格稼働している。

また、多摩キャンパスの学生相談室では、学生相談室の役割・活動や運用の指針となるガイドラインを策定した。関係部課室とは関係性・役割分担等の整理がなされ、2022 年 4 月より運用を行っている。

○ハラスメント防止のための措置の状況

ハラスメント防止・啓発に向けては、2007 年４月に大学としての基本方針として「中央大学ハラスメント防止啓発宣言」を制定するとともに、同宣言とあわせて制定した中央大学ハラスメント防止啓発に関する規程及び中央大学ハラスメント防止啓発ガイドラインに基づき、組織的な取組みを行っている。その後、実質上の運営から生じた様々な問題を踏まえて、現実的な事案対応に即した規程改正を行うべく、常務委員会を中心に検討を行い、教職員に対する意見聴取やハラスメント防止啓発委員会での審議等を経て、2012 年４月、2020 年１月に改正規程・修正ガイドラインを施行し、現在に至る。

中央大学ハラスメント防止啓発宣言ならびにハラスメント防止啓発に向けた大学の取組みに係る周知について、大学構成員は、規程とガイドラインを本学公式 Web サイトからダウンロードしていつでも手に取れる形を取っている。

そのほか、個別の対応として、専任教員には教授会においてリーフレットを配布、非常勤教員には冊子「兼任講師ガイドブック」での案内・周知を行うとともに、４月の授業開始頃に教員用レターボックスにリーフレットを配布して啓発にあたっている。また、正課授業以外の法職講座や経理研究所等で本学学生を教える立場の講師に対しても、リーフレットを配布して啓発を行っている。職員に対しては、毎年全部課室へリーフレットを配布し周知している。学生に対しては、入学時のガイダンスにおいて、ハラスメントについての啓発とリーフレットの配布による防止啓発活動を実施するほか、学内刊行物等にも随時ハラスメントに関する記事を掲載し、周知に努めている。

これら媒体による周知に加え、後述する防止啓発活動を展開している。

１）ハラスメント防止啓発に関する組織体制等

本学におけるハラスメント防止啓発に関する組織体制は、2023 年５月現在、中央大学ハラスメント防止啓発に関する規程において、「本学におけるハラスメントの防止啓発活動を統一的かつ継続的に行うため、防止啓発委員会を置く」（規程第 24 条）、また、「ハラスメントに関する業務を処理するため、防止啓発委員会の下に防止啓発支援室を置く」（規程第 39 条）

と定めている。

ハラスメント防止啓発委員会は法人及び教学の各組織から選出された委員により構成され、ハラスメント防止啓発支援室は法人事務組織としての位置づけである。

ハラスメント防止啓発委員会の下には、日常的な防止啓発活動と事案解決に当たる組織としてハラスメント防止啓発運営委員会（規程第 29 条）を設置し、ハラスメント防止啓発支援室と連携して、ハラスメント事案の解決に向けた対応にあたるとともに、ハラスメントのない快適な教育・研究、就業環境を作りだし、維持するための防止啓発活動を行っている。運営委員会は、各学部、各研究科、各附属中学・高校教諭及び事務職員から理事長が委嘱した 36 名で構成されるが、なるべく多くの防止啓発運営委員が事案対応を担当し、負担が偏らないようにするため、４名毎の月当番を決めている。これにより、それぞれの運営委員に経験が蓄積され、よりスムーズな事案解決及び防止啓発活動を可能にしている。なお、原則として当該組織に所属する委員は事案担当から外す等の配慮を行っている。

さらに、運営委員会の中には具体的な日常業務を遂行することを目的として、運営委員長及び運営副委員長で構成される「常務委員会」（規程第 36 条）を設置し、多様な相談に対して柔軟な対応を可能にしている。

日常的なハラスメントの相談については、ハラスメント防止啓発支援室（多摩キャンパス）、学生相談課（多摩キャンパス・茗荷谷キャンパス）、都心学生生活課（後楽園キャンパス・市ヶ谷田町キャンパス）、専門職大学院事務部（駿河台キャンパス）及び通信教育部事務室が窓口となり、直接来室・電話による相談を受けている。さらにハラスメント防止啓発支援室では、FAX、メール、手紙での相談にも対応することとし、相談者がアクセスしやすい相談体制を整えている。

２）ハラスメント防止啓発活動等

ハラスメントに対する正しい理解と防止啓発を目的に、以下のような取組みを実施している。

①講演会・研修会

学生、教職員、附属高校生それぞれを対象とした講演会を毎年度実施している。

2022 年度の実施実績としては、学生対象の講演会については 10 回、教職員対象の講演会・研修会については８回、附属高校生対象の講演会については４回となっている。学生及び教職員を対象とする講演会については、多摩キャンパスのみならず後楽園キャンパス、オンラインでも開催することとし、構成員が年に１回は参加が可能なよう配慮している。また、新任教職員に対しては、対象者全員に対してハラスメント防止啓発に対する理解と意識を高めるための研修を実施している。

②防止啓発キャンペーン

2007 年に始まった防止啓発キャンペーンは、2018 年度からはダイバーシティセンターと共催で実施することにより、大規模なキャンペーンを展開することができている。また、近年はオンラインによる講演会等の開催により、キャンパスを問わず、構成員が参加しやすいものとなっており、これらの取組みにより、学生はもとより、多くの構成員のハラスメント防止啓発に関する意識を醸成することに役立っている。

③構成員を対象とするアンケート調査

2008 年度から、学校法人中央大学の全構成員（附属高校を含む）を対象とするアンケート調査として、「中央大学ハラスメント実態調査」を実施している。この調査は、（ⅰ）ハラスメント被害の実態を把握すること、（ⅱ）ハラスメント被害者の声を吸い上げること、

（ⅲ）本学におけるハラスメント防止啓発に対する取組みの周知度を過去の調査と比較することを目的としており、2012 年度からは、新たに附属中学生を含めた全構成員に対して４年に一度実施している。

2020 年 12 月には第４回目の調査を実施した。対象者の母数が多いため、調査の回収率は、16.9％であるが、新たな取組みとして、回答は、Web 上での回答またはマークシートによる回答のいずれかを回答者が自由に選択できる方式をとり、Web サイトの運営およびマークシートの回収を、一般財団法人日本ハラスメントカウンセラー協会に業務委託した。その結果、第三者機関を経由して回答が集計されることで匿名性が担保されるという安心感と、回答用 Web サイトの作成により回答者の利便性が格段に上がり、前回より 85％増、5,989 件の回答が得られた。調査結果報告書を 2021 年６月に発行するとともに、構成員対象のポータルサイトにも掲載し継続的な防止啓発活動に役立てている。

以上のような取組みを展開した結果、2020 年度に実施した「中央大学ハラスメント実態調査」では、回答者の 63.1％が「本学がハラスメント相談窓口の設置やハラスメント防止啓発活動を行っていること」について「知っている」と回答している。特に非専任を含む教職員における認知度は 90％を超えており、ハラスメント防止啓発の取組みが組織内で浸透していることを裏付けている。

３）ハラスメント事案への対応の適切性

ハラスメント事案への対応については、2023 年５月現在、中央大学ハラスメント防止啓発に関する規程第 14 条に基づいて、以下のように対応している。

【ハラスメント申出事案解決方法の種類と相談対応の流れ（規程第 14 条概要）】

① 相談

ハラスメントを受けた者（相談者）からの申出の内容に応じて助言をしながら解決策を探る。

② 通知

相談によって問題を解決することができないときに、相談者に不利益が生じないように配慮しつつ、ハラスメントを行ったとされる者（相手方）に対し、ハラスメントの相談があったことを伝え、これに関する意見を聴く。相手方からの意見により、相談者がそれ以上の措置を望まないときに手続は終了する。

③ 意見の調整

相談者が相手方との間で、ハラスメントの存否及びこれが存在する場合にとられるべき措置について、意見の調整を図ることを希望するときに、双方からの意見の提出を求め、これを他方に伝達するとともに、双方に助言を与えて、意見の調整を図り、相談者が不利益を受けている場合には、相手方に自発的にその不利益を除去するよう助言して、事案の解決を図る。この場合、意見の提出は書面により行うこととし、相談者と相手方の面談は、双方の希望があり、かつ、これが妥当であると判断される場合を除き行わない。相談者が意見の調整内容及び相手方が行った不利益除去行為で満足したときに手続は終了する。

④ 調停

相談者が相手方との間で、ハラスメントの存否及びこれが存在する場合にとられるべき措置について調停を求めるときに、ハラスメントの存否について調査を行い、その結果に基づいて、とられるべき措置について調停案を作成し、相談者と相手方に調停案での合意を提案する。調停手続は、相談者の申出により、相手方がこれに同意したときに開始する。相談者及び相手方が調停案を受け入れたとき、又はそのどちらかが調停案を受け入れないときに手続は終了する。

⑤ 措置勧告

相談者がハラスメントの存否の調査及び当該調査に基づく適切な措置を求めるときに、ハラスメントの存否の調査を行い、その結果に基づいて措置勧告を決定し、関係機関にその実施を勧告する。措置勧告には、関係学内規程等に基づく懲戒処分案が含まれることがある。また、相手方によるハラスメントの反復を防止するため、その者についてハラスメントに関する研修等を受けるべきことを勧告する内容を

含むことができる。

［ハラスメント相談対応の流れ図（2023年５月現在）］

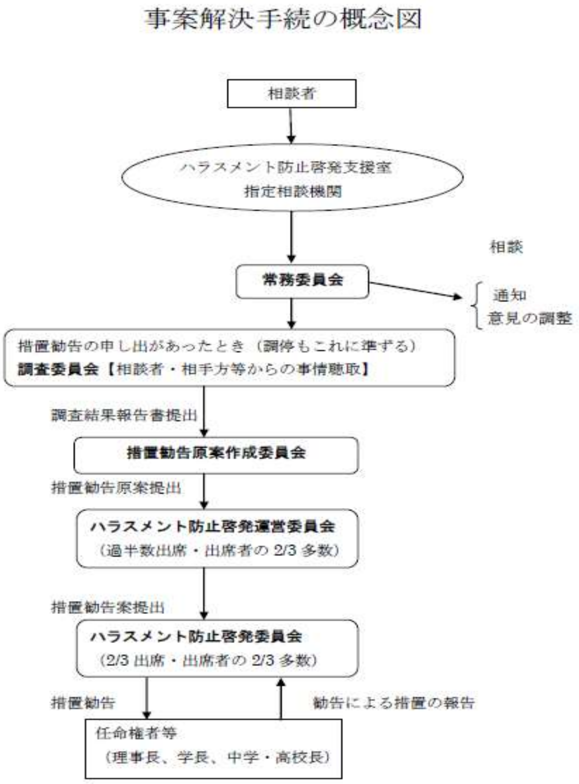

事案の解決方法としては、「相談」によるものが例年９割を超えており、相談の中で解決へ導く地道な取組みが着実に効果をあげている。

ハラスメント事案が発生した場合には、ハラスメント防止啓発運営委員会がハラスメント防止啓発支援室と連携して対応にあたっているが、その際の中核となるのが運営委員長及び運営副委員長から構成される常務委員会である。常務委員会は２週に１回の頻度で開催され、ハラスメント相談の具体的な解決に向けた対応の検討・協議を行い、規程に基づき適切な措置が講じることで被害回復へと繋がるよう努めており、多くの場合、相談者が希望する方向での問題解決を実現している。

ハラスメント事案への対応については、対応の困難性及び運営委員会委員、常務委員会委員の負担を考慮し、外部機関への委託を進めるべきであるとの意見もあるが、事案の内容は多種多様であり、学内の具体的事情に応じて適宜適切な対応を行うことが相談者の今後の安心・安全に繋がり、さらに、委員の対応経験が今後の防止啓発の意識付けにも役立つことになることから、学内における対応が妥当であると捉え、適切かつ組織的な対応体制のさらなる強化に努めている。

〇外国人留学生に対する支援体制とその実施状況

外国人留学生に対する支援については国際センターが中心となって行っている。

経済的事由により修学が困難で、かつ学力・人物ともに優秀と認められる外国人留学生等に対し学費減額および給付奨学金により支援を行っている。新型コロナウイルス感染症拡大下においては、申請期間を追加する、申請方法を一部オンライン化する等、外国人留学生への配慮

を行っている。

また、新型コロナウイルス感染症拡大の影響で日本への入国ができないことにより、学費減額等の適用要件を満たすことができない学生に対しては、「経済援助給付助成金（COVID-19 未入国外国人留学生対象）」により支援を行っている。

他方、新型コロナウイルス感染症拡大下における日本政府の水際対策措置は、特に外国人留学生の入国に大きな影響を与えた。本学では外国人留学生に対し必要な情報を届けるべく、随時、学内ポータルサイトにて分かりやすく情報提供することを心掛けた。また、入国後の待機（隔離）期間において適切な健康観察が行えるように旅行会社と連携して受入れスキームをつくり留学生に提供した。

このほか、国際教育寮等の宿泊施設を提供しており、協定大学からの交換留学生のほか、私費外国人留学生の住居が可能となっている。また、外国人留学生と日本人学生との交流を通して学内の国際交流意識の向上を図るために、春と秋の交換留学生歓迎会のほか、Ｇスクエア等で各種イベントを実施している。

１）Ｇスクエアの活用状況等について

海外留学経験を通じたグローバル人材育成及び輩出を企図し、学内に居ながら異文化や多様性に触れることのできる機会創出の場所として、多摩キャンパスの学生食堂棟２階に異文化交流拠点「Ｇ²（Ｇスクエア）」を開設している。最大の特徴は、様々な国の学生スタッフが一体となって、共に日々の活動やイベント企画・運営していることである。

外国人留学生や外国語を学ぶ日本人学生を中心に、毎週決まった時間に、それぞれの言語（英語、ドイツ語、フランス語、中国語、スペイン語、韓国語、日本語など）を楽しみながら学ぶ活動「ランゲージ・ラボ」をはじめ、留学生との交流イベントや異文化への理解を深めるイベントなどを学生目線で企画・実施している。学生スタッフが学生視点、且つ学生のニーズに合わせて企画・運営することにより、これまで異文化に触れる機会がない学生も気軽に参加することができ、国際的な人材育成に繋がる身近な「きっかけ作り」の機会を提供している。また、学生が集まりやすい学生食堂棟の立地を生かし、国際センター事務室が主催する留学説明会・留学相談会・留学経験者との交流会、各学部事務室が主催する留学説明会やイベント等の実施、さらには、国際青少年サイエンス交流事業「さくらサイエンスプログラム」で世界各国から本学に来校する学生への日本文化紹介や本学学生との交流をする場としても活用し、国際的な教育活動の推進を図っている。

新型コロナウイルス感染症拡大に伴う入構制限により、オンラインでの活動を余儀なくされた時期もあったが、現在は対面での活動を再開している。入構制限や飲食を伴う活動の制限により学生食堂棟の強みを生かせない時期があったことから、G スクエアの認知度低下に伴うイベント参加者数の減少が課題であったが、SNS 等を通じて積極的に G スクエアの活動や魅力を広報することにより、段階的に新型コロナウイルス感染症拡大以前の水準にイベント参加者数が戻ってきている。

一方、都心キャンパスにおける国際交流スペースとして、後楽園キャンパスでは「国際交流サロン」として開設していたスペースをアクセスが良い場所に移設し、2019 年より「グローバルラウンジ」として開設している。後楽園キャンパスの異文化交流活動拠点として、留学説明会をはじめ、留学生と日本人学生の交流懇談会、英語で話すランチ会「English Lunch」などを開催している。新型コロナウイルス感染症の影響によりオンライン開催を余儀なくされた時期もあったが、感染状況も考慮に入れながら一部の活動は継続的に実施している。

２）国際寮の運営

外国人留学生に対する住居支援については国際センターが中心となって実施している。2020 年４月に開寮したオンキャンパスの国際教育寮は 300 名定員で、１ユニット６名で構成されるユニットタイプの寮となっている。協定大学からの交換留学生のほか、私費外国人留学生、日本人学生が入居している。また、多様性に富む国際教育寮での生活や交流を通して、様々な文化背景を持つ学生達の多様な学びを促進することをコンセプトとし、日常生活を通じて異なる言語や文化、生活習慣に接することにより、学生の異文化理解や国際感覚の涵養も図っている。残念ながら、新型ウイルス感染症拡大下での開寮となったため、開寮以降、５～６割程度の入居者数となっている他、対面での大々的な交流イベントを実施できていない（オンラインを中心としたイベントや、小規模のイベントがメインとなっている）。

本寮の特徴として、レジデンス・アシスタント（以下、「RA」という。）およびユニットリーダー（以下、「UL」という。）が中心となり、寮運営を行うことがあげられる。RA は、イベント等を通して寮生の帰属意識を醸成するとともに、寮生が快適かつ充実した生活を送れるような寮全体のサポートを行い、UL は、ユニット内の取りまとめを行い、環境美化や快適なユニット生活の環境整備を行う。

また、都心キャンパスに通う交換留学生の宿舎は、聖蹟国際交流寮を活用している。国際教育寮、聖蹟国際交流寮ともに、管理人夫妻が在住している寮で、交換留学生がまとまって生活をしているため、十全な支援対応が可能となっている。

さらに、交換留学生向けの支援として留学中の費用を抑えることができるよう、寮費の一部を大学で補助している。加えて、安全に留学生活を送る一助として、来日時に立川防災館にて防災体験研修を実施し万一の為に身を守る知識を得る機会を提供している。

○学生の進路に関する適切な支援の実施状況

学生のキャリア形成及び就職支援を目的とする組織としては、キャリアセンターを設置している。文系学部及び文系大学院研究科（修士課程）の学生に対する支援については、キャリア支援課が担っており、理工キャリア支援課においては理工学部学生、理工学研究科学生の支援を担っている。

また、学生のキャリアデザイン（学生が自立した社会人・職業人としての自己実現を目指し、自らの将来設計を探ることをいう。）を支援するために必要な事項について、全学的に、総合的かつ継続的に検討するため、キャリア教育委員会を設置している。本委員会は、キャリアデザインの支援の方針に関する事項、キャリア教育に関する事項について検討し、更に行動特性（コンピテンシー）に関する取組みを行っている。行動特性（コンピテンシー）に関する取組みは、社会で求められている「人間力」を評価する一つの指標として、行動特性（コンピテンシー）に着目し、従来の GPA に代表される「学力」の伸長のみならず、個々の学生が有する「行動特性」を自己確認させつつ主体的な行動に繋げることにより、自身の「行動特性」の伸長・涵養を図ることを目的とするものである。具体的には、正課内外の授業や講座、活動を通じて学生の「行動特性」の伸長を促す取組みと、授業など学びの場を通じて得た「知性」とを有機的に連動させることにより、体系的なコンピテンシー育成を図るものである。

以下は、キャリアセンターが行っているイベントの一覧である。

［文系学部・研究科 実施イベント（キャリア支援課）］

【キャリア支援関連（民間・公務員）】

イベント名	概　要	2022 年度

		開講数	受講者数	実施時期	対象
PBL 講座	企業から講師を招く課題解決型連続ワークショップ	11	46	8～9 月 10～12 月	1～2 年生
インターンシップ・実参加（民間）	ー	－	217	通年	全
インターンシップ・ガイダンス（公務員）	インターンシップ理解促進と募集情報周知	1	699	5～3 月	1～3 年生
インターンシップ・実参加（公務員）	ー	－	242	通年	1～3 年生
世の中理解セミナー	社会のトレンドや文脈を考えるセミナー	1	17	11 月	全
キャリア支援セミナー	ー	1	47	10 月	全
自己表現術セミナー	アナウンサー山本哲也氏による、社会に出て活躍するためのセミナー	10	96	5～11 月	1～2 年生
低学年のためのキャリア支援セミナー	ー	7	478	通年	1～2 年生
次世代リーダーズプログラム	民間企業と連携し、キャリア形成に資するインターンシップ	11	166	長期休暇	1～2 年生
計		42	2,008	－	－

【就職支援関連（民間）】

イベント名	概　要	2022 年度			
		開講数	受講者数	実施時期	対象
就職ガイダンス	第 1 回就職ガイダンス	1	759	4 月	3 年生
	第 2 回就職ガイダンス	1	700	9 月	3 年生
	第 3 回就職ガイダンス	1	118	1 月	3 年生
	第 1 回就職ガイダンス（2 年生対象）	1	2,299	3 月	2 年生
面接力 UP セミナー	外部講師を招き、面接対策を実施	6	192	2 月	3 年生
マスコミセミナー（新聞・出版セミナー）	OB・OG を講師に迎え、出版・新聞業界突破に向け ES・面接対策を実施	6	129	5.～7 月 9～11 月	全
OBOG 交流会	OB・OG と学生が一堂に会し、先輩との交流の場	1	136	7 月、1 月	全
学内企業セミナー	全学年を対象に企業研究をテーマに自社の説明会を行う場	221	2,802	10～11 月 1～2 月	3 年生
障がい学生のためのキャリアガイダンス	障がい学生が「働くということ、就職するということ」を自ら考え、行動するための「気づき」の場を提供	4	49	6 月 10 月 12 月 1 月	全
ジョブ・チャレンジ（選考一体型会社説明会）	企業の人事を招き、説明会と一次面接を大学にて実施。合説 1 回、単独 11 回実施。	12	111	7～12 月	4 年生
オータム採用マッチングイベント	企業とのマッチング	1	38	11 月	4 年生
外国人留学生対象の就職ガイダンス	日本で就職を希望する外国人留学生を対象の就職ガイダンス	5	73	5 月、6 月 10 月	全
UI ターンイベント	UI ターンを希望している学生を対象にガイダンスを実施。UI ターン就職協定締結自治体を中心に自治体別相談会等を実施	5	187	7 月 10 月 11 月	全
女子学生支援イベント	卒業生との連携企画。OG による講演・4 年生内定者（女子）によるパネルディスカッションを実施	1	41	11 月	全
内定者との座談会	内定者（4 年生）による就活アドバイス	1	40	5 月	3 年生
臨時セミナー	職員による、不定期開催セミナー。テーマごとに実施	－	－	－	－
インターンシップ準備セミナー（前期）	－	15	2,803	4～6 月	3 年生
就活準備セミナー（後期）	－	15	848	9～10 月	3 年生
他大学合同模擬面接会	－	1	16	12 月	3 年生
計		298	11,212	－	－

【公務員・教員関連】

イベント名	概　要	2022 年度			
		開講数	受講者数	実施時期	対象
公務員入門ガイダンス	公務員の仕事内容や試験準備等を分かりやすく説明	4	530	4 月	1～3 年
「公務員をめざそう」講演会	現職の国家公務員（総合職）による公務員の役割や働き方、将来のキャリアについての考え方などについての講演	1	114	9 月	1～3 年
公務員面接試験対策セミナー（講義編）	公務員受験予備校専任講師による面接対策対策（講義）	1	100	10 月	1～3 年
公務員面接試験対策セミナー（演習編）	公務員受験予備校専任講師による面接対策対策（面接カード作成）	1	124	1 月	1～3 年
炎の塔入室選考	炎の塔内、個人専用の机・椅子・ロッカーを使用するための選考（エントリーシート・面接）	2	68	9 月、3 月	1～3 年

【中大版】公務研究セミナー＜公務員＞	本府省庁や地方自治体の採用担当者による説明会	144	1489	10～12 月	全
公務員内定者交流会（内定者による公務員セミナー）	公務員内定者によるパネルディスカッション・相談会	5	297	2 月	1～3 年
国家公務員 OB・OG 相談会	本学 OB・OG による個別相談会（全 2 回）	4	380	6 月、11 月、2 月	全
公務員基礎講座	公務員受験予備校専任講師による公務員試験対策の基礎固め講座（120 分/回　各全 12 回）前期 4 科目、後期 5 科目開講	108	289	5～3 月	1～2 年
公務員記述式対策講座	記述式試験に対応する講義、演習	9	63	5～7 月	2～3 年
人事院面接突破セミナー	人事院による国家公務員の試験制度に関する説明会（OB・OG による業務紹介含む）	1	7	5 月	4 年
直前面接対策セミナー	公務員受験予備校専任講師による模擬面接	16	51	6 月	4 年
直前論文対策講座	公務員受験予備校専任講師による論文指導	1	29	1 月	4 年
官庁訪問対策セミナー	公務員受験予備校専任講師による官庁訪問対策講座	1	7	6 月	4 年
計		298	3548	－	－

［理工学部・研究科 実施イベント（理工キャリア支援課）］

領域	名称	時期	概要	参加学生数	実施方法	対象
キャリアデザイン	新入生オリエンテーション	4月	新入生ガイダンス「これから社会へ出ていくあなたへ　～世の中分析・社会を知る・仕事を知る～」「一生役立つ情報収集術」「卒業後のキャリアを考える　～なりたい自分になるために～」	78	manaba	１年
民間企業	進路・就職ガイダンス	4月	第1回：就活とインターンシップ解説・内定者体験談・各種手続	1149	対面	3年・M1
		6月	第2回：夏休みにすべき準備・前期および後期のイベント紹介	426	Webex	3年・M1
		10月	第3回：就活スケジュール解説・後期イベント紹介、学校推薦制度の概要	396	Webex	3年・M1
		12月	第4回：学校推薦	551	Webex	3年・M1
	インターンシップ講座	5月	通るＥＳ・面接対策講座	235	対面	3年・M1
		5月	インターンシップガイダンス＆通るＥＳ・面接対策講座	62	Webex	１・２年
	昼活講座・夕活講座	4月	筆記試験対策講座１	129	manaba	3年・M1
		4月	理工学生が知っておくべきビジネスキーワード解	129	manaba	3年・M1
		5月	MONO NOTEのつかいかた（業界・企業・職種研究）	27	対面	3年・M1
		5月	ＩＲ情報を活用した会社の見方・調べ方	86	manaba	3年・M1
		6月	グループディスカッション・グループワーク対策講座	45	対面	3年・M1
		6月	グループディスカッション対策実践編	15	対面	3年・M1
		9月	筆記試験対策講座２	82	manaba	3年・M1
		10月	ブラック／ホワイト企業の見分け方	10	webex	3年・M1
		10月	秋冬インターンシップ徹底攻略講座	15	webex	3年・M1
		10月	動画選考対策基礎講座	6	webex	3年・M1
		10月	業種天気図からわかる製造業の現状と今後	1	webex	3年・M1
		11月	デジタル田園都市国家構想と情報通信・IT業界～製造業に広がるＤＸの波～	4	webex	3年・M1
		12月	技術面接解説講座	27	webex	3年・M1
		1月	本番直前！面接対策講座	42	webex	3年・M1
		1月	就職活動総まとめ講座	25	webex	3年・M1
	企業別OBOGセミナー	10～3月	理工学部OBOGによる会社紹介と働き方について	341	対面・Webex	3年・M1
	学内企業セミナー	11～1月	企業に自社に対する説明をしていただく	587	Webex	全学年
	技術面接セミナー	1月	技術面接対策のため、技術系採用担当者レベルのOBに講師となっていただき、模擬面接を実施	46	対面	3年・M1
	体感プログラム	8月	メーカーのモノづくり・経営を体感できる「総合マネージメントアクティブラーニング」プログラム	34	対面	院進学を決めている 4年・M1
	就活何でも相談会	5月	予約不要で就活に関する悩みを受け付ける	2	対面	4年・M2
	OBOG交流会	10・11月	各社社会人若手OBOGにお越しいただき、交流会を実施	719	Webex	3年・M1
公務員	都庁面接セミナー	6月	都庁勤務OBOGによる模擬面接	1	Webex	4年・M2
	官公庁・地方公務員セミナー	11～3月	官公庁・地方公共団体による業務説明会	83	Webex	全学年
	公務員試験対策講座ガイダンス	10月	公務員試験の解説・体験談と講座の説明	56	対面	全学年
	公務員試験対策講座	10～4月	国家総合職向け講座	49	対面	全学年
			延べ参加学生数	5,409		

上記イベント及びキャリア・就職支援の取組み状況については以下のとおりとなっている。

１）キャリア支援関連科目（民間・行政）

学生自らが行動を起こし、「職業観を身に付ける」、「社会で必要な能力を高める」ためのプ

ログラムである。学生自身がやりたいこと、なりたい自分をイメージできるように、講演会や少人数グループワーク等で将来を考えるための情報収集や体験の機会を設け、入学直後から卒業後の進路を決めるまで、社会や仕事について体系的に学ぶことができる点が特徴である。学生生活の早期段階から多彩なプログラムへ参加することで、自分を見つめ直し、修学その他の目的意識をもって大学生活を送ることが可能となるよう配慮している。

個々のプログラムの概要は次のとおりである。

①PBL 講座

企業から講師を迎え、実際の企業の課題に対してグループで取り組み、発表までを行う講座として実施している。活動を通じて、学生が企業視点でビジネスを学び、課題解決力、役割認識、コミュニケーション力等、幅広い能力等を高めることを目的としており、2023年度は「原宿・表参道で北九州市を地方創生プロモーション！～雑誌編集・レストラン販売を学生目線で考え、実践するワークショップ～」のテーマで全３回実施し、中央大学、日本大学、明治大学、北九州市立大学の学生がワークショップで交流しながら、北九州市の魅力を発信する案を作成した。なお、最優秀賞は実際に雑誌メディアに掲載されることとなっている。

②キャリアデザイン・インターンシップ

キャリアデザイン・インターンシップは、在学中に自分の専攻や将来に関連した企業や自治体において、実際に「働くこと」を体験できる制度である。当該インターンシップを通じて単位認定はされないが、企業と学生が互いに理解を深めることができ、学生にとっては、社会のしくみや働くことを理解するだけではなく、大学で何を学ぶべきか、「自分とはなにか」を考えるためのきっかけとなっている。

本学では、学生にとってインターンシップがより有効な機会となるよう以下の各種プログラムを実施し、募集段階のガイダンスから終了後の体験報告会まで一貫した支援を行っている。

・次世代リーダーズプログラム～Business College コース～

学内での座学と学外での実習体験により、インプットとアウトプットのギャップを学生が肌で感じてもらうことを目的とし、毎年学部１・２年生を対象に実施している。

・行政インターンシップ

省庁、各地方の行政機関等で実施されるインターンシップ。申込手続き等に関する窓口がキャリアセンターとなるケースが多い。

③インターンシップ準備ガイダンス・インターンシップ準備セミナー

インターンシップ準備ガイダンスでは、インターンシップの目的や実施概要を伝え、参加を促進することを狙いとしたガイダンスである。インターンシップ準備セミナーでは、自己分析対策、業界・企業研究、ES 対策、面接対策を実施しており、どちらも４月中旬以降に実施している。

④自己表現術セミナー

社会に出て必要とされるコミュニケーション力をスピーチトレーニングで実践的に身につけていく 10 回の連続講座である。講師に現役アナウンサーを迎え、話すプロから直接指導を受けられる。１・２年生限定の人気講座となっている。

［キャリアデザイン・インターンシップ参加者数（2022 年度)］

2022年度		※法学部 単位有は内数	単位有	※経済学部 単位有は内数	単位有	※商学部 単位有は内数	単位有	※文学部 単位有は内数	単位有	※総合政策学部 単位有は内数	単位有	※国際経営学部 単位有は内数	単位有	※国際情報学部 単位有は内数	単位有	※理工学部 単位有は内数	単位有	理工学研究科	商学研究科	経済研究科	文学研究科	公共政策研究科	総合政策研究科	法学研究科	※文系（学部・院）計 単位有は内数	単位有	※理系（学部・院）計 単位有は内数	単位有	※文理計 単位有は内数	単位有	※受入先企業数 単位有無問わず 多摩扱い	後楽園扱い
架け橋	通年	1		2		4		2				1													10				10			
次世代	通年	84		49		38		35		15		6		11											238				238			
行政	夏	117	11	42	1	14		24	1	9		2		5		8		1							213	13	9		222	13		
	秋冬																															
	春	15		1		2		1		1				1		1									21		1		22			
海外	夏																															
	春																															
公募	夏	6		3		4				1		3		1											18				18			
	秋冬	12		4		4		2		3		1		4											30				30			
	春	4				1		1						1											7				7			
合計		239	11	101	1	67	0	65	1	29	0	13	0	23	0	9	0	1							537	13	10	0	547	13		
キャリアデザイン		228		100		67		64		29		13		23		9		1							524		10		534			

２）就職活動サポート・プログラム

キャリアデザイン・プログラム、キャリアデザイン・インターンシップを経て、設計してきた自分の未来図をかたちにするための最終ステップが就職活動段階であり、学生一人ひとりが充実した就職活動を行えるよう、キャリアセンターにおいてきめ細かいフォローアップを行っている。

なお、支援対象となる学部・大学院各研究科は、多摩キャンパス、後楽園キャンパス、市ヶ谷田町キャンパス、及び茗荷谷キャンパスに亘って点在しているが、就職活動のサポート及びプログラムの実施・運営にあたっては、オンラインを活用するなど、キャンパス間で対応に差が出ないように工夫を凝らしている。

①就職ガイダンス

多摩キャンパスにおいては、主として３年生対象の就職ガイダンスを年３回（第１回：インターンシップに向けた準備、第２回：秋以降の就職活動のすすめ方、第３回：企業の視点による採用したい人物像）実施している。

②個人面談

キャリアセンターにおいて、自己分析から、エントリーシート添削まで、就職に関する各種の相談を１対１で行っている。多摩のキャリア支援課においては、新型コロナウイルス感染症拡大前の 2019 年２月より、Career Center net（CCn)の就活面談予約サイトからオンラインで事前予約ができるようになり、従来受付窓口に早朝からできていた長蛇の列が解消された。また、予約がとれなかった学生や飛び込みで訪れる学生に対しても、対応できるスタッフ（主にパートタイム職員）を増やし、きめ細やかな対応を心掛けている。あわせて新型コロナウイルス感染症拡大以降は、Webex を介したオンライン就活面談と対面での両形式で対応しており、学生の希望に合わせて対応している。また繁忙期を迎える２月以降は面談員を増員して対応している。

個人面談は人的・時間的にも多くの労力を要することから、キャリアセンターの負担は大きいが、大規模なガイダンスでは対応しきれない学生個別の事情に応じた就職支援が可能であり、また、学生の就職に対する不安の軽減なども期待されることから、非常に高い効果を発揮している。

③「Career Center net（CCn)」進路・就職支援 Web サービス

就職情報システムについては CCn を通じて進路選択や就職支援に係る情報提供を行って

いる。本システムは学年に関わらず利用することが可能であり、早い段階からキャリア形成の準備を進めるためのツールの一つとして、１・２年生にも利用を呼び掛けている（２年生の３月実施の第１回就職ガイダンスで案内)。

本システムは、学生情報の蓄積、企業の基本情報を蓄積するデータベースとしての基本機能に加え、個人面談の予約・履歴情報管理、履歴書データの作成、学内イベントや学外説明会・セミナーの周知等も行っている。また、企業研究のための OBOG 訪問に資することを目的に、各企業から提供された卒業生名簿の閲覧機能も有している。

加えて、本システムを通して、求人・インターンシップ情報配信会社と連携しており、中央大学生を積極採用したい企業の求人情報を適時に閲覧できる。なお、2023 年４月入社の求人数は、33,772 件（13,550 社）であった。

そして、卒業時点の進路情報や就職活動報告も Web から簡単に登録できるようになっており、システムを通じた速やかなデータ収集をもとに次年度に就職活動を行う学生に対して質の高いサービスを提供することが可能となっている。

なお、CCn は毎年少しずつカスタマイズし、学生のユーザビリティを向上させると同時に、スタッフの作業量を大幅に激減させた。

④面接力 UP セミナー

就職活動対策セミナーとして、各業界の採用担当者及び経験者を講師として招き、本番さながらの臨場感ある模擬面接を実施している。学生の面接スキルを向上させるとともに、自己に関する掘り下げを行う必要性を気づかせる機会として有効に機能している。

⑤マスコミセミナー（新聞・出版セミナー）

全学年のマスコミ志望者を対象に、全６回実施している。30 年以上続いている、本学で最も古い就職セミナーである。セミナーには、マスコミ業界で働く OBOG も参加し、内定に向けて学生に指導を行う。主に ES や論作文、面接対策を行い、参加者には常時 LINE 等のツールを用いて情報提供や指導を実施している。これまで大手新聞社や出版社だけでなく、テレビ局にも多くの卒業生を輩出した実績がある。

⑥障害（配慮の必要な）学生支援

障害や疾病のある学生のためのキャリアガイダンスを年２回、全学年の障害や疾病ある学生、またその傾向がある学生とその父母を対象に６月と 11 月に実施している。また、「業界・企業研究編」として同様のガイダンスを１回実施している。その他、自己理解のためのワークショップを対面とオンラインそれぞれで、八王子新卒応援ハローワークや学内 CSW と連携しながら実施している。

⑦外国人留学生対象の就職ガイダンス

日本で就職を希望する外国人留学生を対象に年４回実施している。オンラインで録画実施し、後日オンデマンドでも配信を行っている。内容は、外国人留学生ガイダンス、スタートアップセミナー、自己 PR/ES 対策講座、外国人留学生対象 ES 対策講座、その他、就活 StartUp 講座や他大学留学生との意見交流会等となっている。また海外留学希望の日本人学生を対象に、留学・就活スケジュールガイダンスも実施している。さらに、外国人留学生の支援に力を入れている他大学（桜美林大学、芝浦工業大学、上智大学、武蔵野大学、明治大学、立命館アジア太平洋大学）と連携し、外国人留学生を積極的に採用する企業を招いて合同企業説明会を実施している。

⑧業界研究セミナー

11～２月にかけて、全学年を対象に企業研究をテーマに自社説明会を行う大規模な学内

説明会である。企業の採用担当者が各教室に分かれ、それぞれの採用情報を提供するものであり、学生の企業選択のミスマッチを防ぐ目的・効果がある。2022 年度は新型コロナウイルス感染症拡大下のため、すべてオンラインで実施し、多摩キャンパスで約 230 社が参加した。

⑨UI ターン就職支援（民間・行政）

本学の在籍者の約３割が首都圏（東京・神奈川・千葉・埼玉）以外の出身者のため、全国各地域へ就職を希望する学生が充分な情報を元に就職活動が行えるよう、採用環境に関する情報提供や企業を招いての企業セミナーを行っている。

なお、本学では各都道府県との就職支援に関する協定を 2023 年５月現在で 18 の自治体（群馬、新潟、香川、秋田、栃木、石川、広島、北海道、兵庫、福岡、鳥取、岡山、富山、京都、青森、熊本、滋賀、山口）と締結し、各地域の次代を担う人材の育成・就職支援に向けた連携・協力を実施している。

⑩OBOG 交流会・相談会（民間・行政）

社会人と接する機会が少ない学生に、社会人と直接交流できる場を提供している。OBOG との交流を通し「働くこと」をより具体的にイメージできる機会の創出を目的とする。

後楽園キャンパスにおいては、企業人との交流会として「若手 OB・OG との交流会」、「実践型キャリアセミナー」（社会人５年目以上の OB・OG との交流会）を実施している。

⑪公務員講座

公務員志望者支援については、全学委員会である「公務員講座運営委員会」の下、低年次における基礎講座から受験直前の「対策講座」や、行政機関を招いての「公務研究セミナー（文系学部・研究科生）」「官公庁・地方公務員セミナー（理工学部・研究科生）」等のプログラムを一部外部委託も導入しながら幅広く展開しており、以下の表に示すように合格者実績を伸ばしている。

［2022 年度 国家公務員学部・大学院別就職者一覧］

試験名称	法	経済	商	文	総政	国経	国情	小 計	理工	学部計	文系院	理工院	総 計
国家総合職	5			1				6	1	7		5	12
国家一般職	38	13	6	4	2	2	1	66	4	70		1	71
国税専門官	14	11	8	3	2		1	39	1	40			40
労働基準監	2							2	1	3			3
裁判所総合	2							2		2			2
裁判所一般	15		2					17		17			17
刑務官	1							1		1			1
航空管制官				1				1		1			1
外務専門職				1				1		1	1		2
自衛隊幹候	5	1		1				7		7			7
皇宮護衛官	1							1		1			1
衆事務総合	1							1		1			1
衆事務一般	1			1				2		2			2
参法制局	1							1		1			1
財務専門官			1	1				2		2			2
その他	1		1					2		2			2
総　計	87	25	18	13	4	2	2	151	7	158	1	6	165

［国家公務員学部・大学院別就職者経年比較］

年度／学部	法	経済	商	文	総政	国経	国情	小 計	理工	学部計	文系院	理工院	総 計
2022	87	25	18	13	4	2	2	151	7	158	1	6	165
2021	109	29	11	9	8			166	7	173	1	5	179
2020	112	24	14	18	4			172	8	180	1	2	183
2019	94	23	24	10	2			153	5	158		7	165
2018	91	19	17	12	5			144	4	148	1	1	150
2017	100	18	17	9	4			148	2	150	2	4	156

⑫教員採用試験支援

公立学校の教員になるためには、各都道府県市で実施される採用試験を、私立学校の教員になるためには学校毎に実施される採用試験を受験する方法が一般的であり、民間企業とは違ったサポートが必要となる。(多摩キャリア支援課については、教職採用試験のサポートを 2018 年度より教職事務室に移管した)。

⑬CREW 活動（就職内定学生による後輩の進路選択支援）　＊理工学部・研究科のみ

CREW とは、「Chuo（中央大学理工学部で）relationship（人間関係を築き）encourage（互いに影響を与え合いながら）win out（よりよい人生を送ろう！）」の頭文字を取ったものである。この活動は、内定を持つ進路支援学生集団によるボランティアの活動であり、下級生によりよい就職や生き方ができるように支援することを目的に、イベント企画運営、直接個人面談等、身近な先輩による支援を行っている。

⑭技術面接セミナー　＊理工学部・研究科のみ

10 年以上続く理系学生を対象とした人気イベントである。理系の研究職などを志望する場合、通常の「人事面接」とは異なり、学生の専門性や技術力を確認するための「技術面接」が課される場合があり、これに対応できるよう、理工学部出身の先輩から本番の「技術面接」を想定した指導を受けられる場を提供している。

多くの卒業生を輩出している中央大学理工学部ならではの人脈を生かし、OBOG が親身に学生のサポートを行っている。技術職を目指す学部学生・大学院学生を対象に、現在企業で人事部門や技術者として活躍している理工学部卒業生による面接指導を行っている。

⑮OBOG 交流会　＊理工学部・研究科のみ

理工学部・研究科の OBOG と直接交流できるイベントである。学生が「先輩方の生の声」「リアルな情報収集」をするために普段なかなか聞けないことをざっくばらんに聞くことができる機会を持つことを目的としている。参加企業の深い内容はもちろん、「働くこと」「社会に出ること」を具体的にイメージできる。各業界のリーディングカンパニーの OBOG を中心に招き、各業界の違いも感じることができるように企画している。

⑯企業別 OBOG セミナー　＊理工学部・研究科のみ

リクルーター制を敷く企業がリクルーター（主に本学理系 OBOG）と学生との接触の機会を持つことを目的として主に企業の要望に基づいて実施するセミナーである。なお、理工キャリア支援課では、同セミナーへの参加を促すため日ごろからリクルーターとの連絡を密にすることでリクルーターと学生の接点を確保するよう努めている。

⑰官公庁セミナー、地方公務員セミナー、都庁面接セミナー　＊理工学部・研究科のみ

国家・地方公務員志望者を対象に、公務員試験制度・業務説明会を実施する機会を年に１度設けている。技術系総合職をメインに、一般職の話も交えながら講演いただいているが、採用側の事情（募集枠・人数の都合）で国家・地方公務員ともに土木系技術職の説明が大半を占める。また、都庁面接セミナーは、一次試験に合格した学部・院生のみを対象とした二次試験対策セミナーとなっている。

⑱公務員試験対策講座（有料）・公務員試験対策講座ガイダンス　＊理工学部・研究科のみ

国家公務員技術系総合職の合格を目指し、過年度に合格した学生が講師となり実施している格安講座である。受講生は教養対策、工学基礎対策、土木工学対策すべてを受講しても最大１万５千円を超えない金額設定となっている。一回 200 分×30 回以上の講座数で、試験日直前まで先輩講師となる学生が受講生をフォローする。この講座の効果で、毎年受講生の中から数多くの合格者が出ており、公務員試験対策講座ガイダンスとスピンオフ企

画の卒業生講演会については、講座受講生以外も聴講できる公開講座となっている。

以上のように、本学では、学生の入学後からそれぞれのステージに応じた将来の進路を考えるためのプログラムを多数用意しており、年々強化している。また、学生に対してのサポートのみならず、本学では全都道府県50会場で父母向けの「キャリア講演会」を開催し、就職活動における「親のサポート方法」やUIターン情報を提供するなどして、あらゆる側面から進路支援を行っている。

以上の取組みの結果、下表のとおり高い就職決定率を維持している。

［就職決定率（過去５年間）］

	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
中央大学就職決定率	98.3	98.0	96.8	96.4	96.9
文系学部	98.2	97.9	96.5	96.3	97.2
理工学部	99.3	98.7	98.3	97.2	97.5
大学就職率	97.6	98.0	96.0	95.8	97.3
大卒求人倍率	1.88	1.83	1.53	1.50	1.58
進路報告（把握）率	99.2	98.4	99.2	99.1	99.4

※就職者数／就職希望者数
※大学就職率は、文部科学省「大学等卒業者の就職状況調査（４月１日現在)」より

［就職活動終了者の内定先満足度］

内定先満足度	文系学部	理工学部
たいへん満足	36.8	21.1
満足	27.8	19.0
やや満足	13.3	10.3
やや不満	2.7	1.8
不満	0.9	0.7
無回答	18.5	47.1

※中央大学キャリアセンター「2022年度卒業生対象キャリアセンターに関するアンケート」結果による。
※回答者数は、文系学部3,429名、理工学部706名。

〇学生の正課外活動（部活動等）を充実させるための支援

（１）大学として組織的に行っている指導、支援の有効性

本学では、学生の課外活動に対する支援として、各種課外教育プログラム（各種スポーツイベント、セミナー、講演会等の文化行事）の企画・実施及び白門祭（大学祭）のサポートを行っている。これに加え、クラブ・サークル活動の支援については学生の自主的組織である「学友会」における活動を円滑に行うための施設・設備の維持・管理や、活動についての相談・指導等の支援活動を行うなど、学生が充実した学生生活を送るための取組みを組織的に行っている。

１）学生部による支援

学生部では、学生が快適な大学生活を送り、人間的に成長していくための支援を行うことを目的として、以下のような課外活動を実施している。

①各種行事の開催

学生の知識、教養、安全・危機管理意識の向上や、学生自身の日頃の努力成果の発表を目的に、各種鑑賞会、講習会、講演会等の文化行事を開催している。これら各種行事は、参加した学生における知識や意識の向上のみならず、クラス、ゼミ、サークル等の日常の活動における仲間を越えた交流や、共通の関心を持つ学生同士のネットワーク作りにも役立っている。これらの行事実施にあたっての費用については、学生にとって有

用な機会・体験の場の提供という目的のもと、参加者に一部の費用負担を求める体験型プログラムや鑑賞型プログラムを除いて大学が負担している。

【2022 年度　学生部各種行事の開催実績】
・学園生活オリエンテーション　交通事故防止キャンペーン
・防犯講習会　　　　　　　　　・スキルアップ講座（文章力向上）
・災害救援ボランティア講座　　・学生手帳 表紙デザインコンテスト
・電子ピアノ設置（自由演奏）　・食育企画（栄養チェック）
※新型コロナウイルス感染症対策のため、対面での課外活動の制限に伴い、AED 講習会の実施を中止・見送った。

②ボランティア活動への支援
ボランティア活動を通じ、学生の主体的な学びとそれによる成長を支援することを目的に、学生部内に「中央大学ボランティアセンター」を設置（2014 年）し、東日本大震災及び豪雨災害の被災地におけるボランティア活動、学内での募金活動及び地域でのボランティア活動への組織的な支援を行っている。
ボランティアセンターは、各学部教授会選出の委員等から構成されるボランティアセンター運営委員会において活動方針を決定することとしている。
日々の活動においては、ボランティアセンター長の指示のもと、ボランティアコーディネーターを中核に、ボランティア活動に関する情報収集、活動を希望する学生へのコーディネート、被災地へのボランティアツアープログラム企画等の実施を行っている。なお、茗荷谷キャンパスに「ボランティアセンタールーム」を設置し、常駐のボランティアコーディネーターを置くことで、都心３キャンパス（後楽園・市ヶ谷田町・茗荷谷）のボランティア活動拠点を形成している。

③課外活動のための施設の貸し出し等
学生の課外活動に対する支援として、セミナーハウス（大学直営寮）、一般の学生に対しての教室、クレセントホール及び体育施設の貸し出し、並びに宿泊を伴う活動費の一部補助等を行っている。
セミナーハウスは、野尻湖セミナーハウス（長野県）、富浦臨海寮（千葉県）の２ヵ所に設置しており、年間を通じて授業、研究または課外活動に利用可能となっている。2019 年度は年間のべ 2,057 人（前年度比 994 人減、但し台風被害・新型コロナウイルス感染症拡大の影響による下半期の一部利用中止を含む）の利用があった。その後、2020 年度・2021 年度前半は貸し出しを中止としたが、後半から徐々に再開をし、2022 年度には宿泊人数の制限はかけたが、年間を通して利用受付を行った。
宿泊を伴う活動費の一部補助については、宿泊費用に対して一定額を大学が補助する制度として、契約宿舎（セミナーハウスの学生利用が多い春・夏の長期休暇期間中に限り、大学が利用契約を結んだ一般の宿泊施設を割安な価格で利用できる制度）は利用上の制約・不満から制度を見直し、宿泊費の一定額補助する新制度に変更して、2020 年度から運用を開始し、学生利便性の向上（宿泊先の対象を 14 施設から 50 施設以上に拡大、利用除外日に関係なく宿泊先を選択できるようにし、オンライン申請手続も整えた）を図ることで、学生の自主的活動、課外活動の場とそれら活動を通じた学生交流等の機会を増やす

一助としている。2023 年度は、利用者アンケートを基に検討ワーキンググループを発足し、サービスの向上を目的とした制度の改善を図る予定である。

２）学友会による支援

本学では、学生の部会活動（広くはサークル活動）を促進・支援するための組織として「中央大学学友会」（以下、「学友会」）を設置している。学友会は、学生の自主的運営という大原則を堅持しながら、部会活動の支援に特化した本学独自の組織である。学友会は独自の規約「中央大学学友会規約」（以下「学友会規約」）を持ち、その前文には「本会は、中央大学学生が自主的な活動によって学術、文化、体育の向上発展を図り、会員の人間性を深めより高い文化を築き社会の発展に資することを目的としてこの規約を定める。」と記されており、1911 年（明治 44 年）の創設以来、学生の自主的運営を本旨とするその理念は今日まで継承されている。

学友会の会員は、学友会規約第２条から第４条により、正会員（本学学部学生）と特別会員（本学の役員、教授、准教授、助教Ａ、専任講師及び主事以上の職員並びに各部会の監督）により構成されると定められている。そして、学友会における意思決定は、学友会規約第 16 条により、中央委員会（学生 50 名、教職員 50 名の組織：年４回開催）を最高議決機関として、次の会議が置かれている。正会員による自主的運営の基本的な流れは、各連盟委員長、副委員長の学生により組織されている連盟会議を起点としており、連盟会議で提起、協議、承認された事項が連絡協議会（学生 16 名、教職員 11 名の組織：年 10 回開催、新型コロナウイルス感染症拡大以降は開催回数を縮小）を経て中央委員会で審議・決定される。 学友会の組織運営に関する重要事項については、学生代表で組織される連盟会議での企画・立案を受け、学生と教職員が一体となった機関である連絡協議会と中央委員会で合意形成する仕組みが構築されており、重要な意思決定に関する様々な事項が本機関で随時審議されている。

課外活動の主体となるのは大学が活動を公認している部会である。2023 年５月１日現在の部会数は 177 であり、それぞれ８連盟（学術連盟：８部会、文化連盟：30 部会、学芸連盟：29 部会、体育連盟：49 部会、体育同好会連盟：34 部会、学友連盟：７部会、理工連盟：20 部会、国際情報連盟：現時点では公認部会無し）のいずれかに所属している。また、これら公認部会とは別に、部会の設立申請が承認され、その４年後に８連盟のいずれかに加盟できる準公認部会（18 部会）がある。部会の設立は、学友会規約第 28 条に定めるとおり、10 人以上の発起人により部会設立申請書を作成し、学友会総務部を経由して公認申請等に関する審議会に提出する。そして、学友会に加盟が認められれば準公認部会として活動ができる。加入後４年を経過した後にも継続的に活動し、かつ一定の条件を満たしている準公認部会は、公認部会としていずれかの連盟に加盟を申請することができる。各部会の活動にあたっては、学友会規約に基づき、学生が所属する部会の活動及びその運営に主体的に関わる体制をとっており、これにより学友会は、学生の規律遵守、自立心や連帯感、自主的かつ責任ある行動といった行動規範や能力の涵養を促しつつ、伝統的に学生の自主的運営を尊重することで、学生の活動が形骸化しないよう、指導、支援する役割を担っている。

新型コロナウイルス感染症拡大における制限された状況下から、新型コロナウイルス感染症拡大前の生活の戻りつつあるところであるが、学友会活動の益々の活性化と新たな取組みの実施に向け、学生の主体性を尊重し、必要な支援を行いながら、学生と教職員が一

体となり継続して運営を行っている。また、オンラインと対面の活動を組み合わせることにより、ニーズに応じた多様な活動が行えるよう後方支援を行うとともに、部の活動のみならず、学友会組織の運営においてもオンラインを活用することにより新たな学友会活動を展開しているところである。部会活動への支援業務については、多摩キャンパスでは学友会事務室、後楽園キャンパスでは都心学生生活課内に設置した学友会理工学部分室が行うこととし、学生の主体的な運営が形骸化しないよう配慮しつつ、適宜指導・支援を行っている。学生の活動については、連盟会議（学生の代表機関）が中心となり、学生の自主的運営のもと、予算配分や各連盟の活動内容を主体的に決めているが、学生達が直接関与できない寮・合宿所や練習場等の施設、サークル室や学生関連施設などの整備は学友会事務室を中心とした教職員が行っており、活動についての相談・助言も含め、物心両面に渡り部会活動の支援を行っている。概要は次のとおりである。

①学友会費の管理・執行に対する支援

各部会の活動にあたっては、学生が納めた学友会費（年額 10,000 円）を公認部会が活動を行うための補助となるよう学友会配分費として配分する仕組みをとっており、その配分額の企画・立案については、公認部会が所属する各連盟（８連盟）の常任委員会（各連盟に所属する公認部会選出の学生から構成される）に委ねている。配分後の使用については、学友会会計施行規則のもと用途に制限を設ける・帳簿による管理を義務づけるほか、各公認部会に対しては、会計マニュアルの配付、会計説明会の開催、会計帳簿の記入方法等予算管理に関する各種レクチャーを行い、配分された学友会費の管理、使用使途を徹底するよう指導するなど、その必要性に応じた指導・支援を適宜行っている。

学友会費については、連盟会議（学生の代表機関）が取りまとめを行い、各連盟、各部会の活動内容や運営状況を調査、ヒアリングし、各連盟、各部会の合意のもと配分が行われており、学生の自主的運営という学友会の基本的な理念が継承されている。また、配分金額のみならず、配分の経緯、配分方法、増額、減額した部会についてはその理由等が各連盟委員から連絡協議会や中央委員会で説明され、透明性を持った組織運営が行われている。各部会においては、帳簿による管理を義務づけており、例年、各連盟、各部会から提出された会計帳簿の監査を４月中旬から約１週間、各連盟から選出された監査部員の学生が集まって監査を行っているが、2020 年度から 2022 年度までの３年間は新型コロナウイルス感染症拡大の影響から、学生が集まる形での監査は行っておらず、会計帳簿のチェックは学友会事務室職員と非専任職員が行った。2022 年度（2021 年度定例監査）と 2023 年度（2022 年度定例監査）は監査部員の学生が会議室等に集まったり、また１週間という監査期間に限定したりすることなく、少しずつ会計帳簿のチェックを進めており、監査部員の学生が監査を行うという従来の監査の形態に戻りつつある。会計帳簿のチェックを行うことにより、配分された学友会費が適正に執行されているかを確認し、必要に応じて使用使途を指導することにより、学友会会計施行規則に定められた用途で執行することを遵守させている。

また、学友会会計に関する決算書については、例年５月に開催される第１回中央委員会（学生 50 名、教職員 50 名の会議体：年４回開催）において決算報告を行い、承認を得ることとしている。学友会費の管理・執行に対する支援として、各部会の会計担当者に対し、会計マニュアルの配布、会計説明会の開催、会計帳簿の記入方法等予算管理に関するレクチャーを行っているが、会計担当者が毎年代替わりにより交代してしまうた

め、部会によっては引継ぎが十分に行われず、会計帳簿の記入や予算管理が不十分な場合があるため、学友会事務室にてサポートを行う必要がある。

会計説明会の開催については、従来は各部会の会計担当者に集合してもらい、学友会事務室が説明するという方法により行っていたが、今年度はオンラインでの説明会を開催した。これにより、会計担当者が大学に来校することなく説明会を聴くことができるようになり、利便性が高まった。また説明会に参加できなかった担当者のために、説明会で使用した Power Point の資料を manaba に掲載した。これにより、会計担当者がいつでも資料を確認することができ、理解が深まるとともにより一層利便性が高まる効果が期待できる。併せて、これまでは各部会が紙媒体の会計帳簿への記入を行っており、一部理工連盟所属部会のみ数年前より電子帳簿を活用しているが、全連盟の所属部会の会計帳簿を電子化し、いつでもダウンロードできる運用を 2022 年度の会計帳簿から導入した。電子化した帳簿の雛形は 2022 年７月に manaba に掲載し、運用を開始している。

②体育連盟に所属する学生が生活する寮及び合宿所等の管理運営

近年、スポーツ振興を大学活性化の柱とする大学が増えており、また、設備の充実や課外活動の実績も大学を評価する指標の１つになり得ることから、練習場や寮を整備し、競技力向上や優秀な選手獲得に役立てているケースが見られる。

本学においてもスポーツ強化が大学の施策の１つと位置づけられ、優秀な選手の獲得・競技成績の向上に向け、快適な競技生活を送るための環境を提供することが不可欠となっており、また、新型コロナウイルス感染症予防の観点から、新型コロナウイルス感染症拡大下に適用した新しい生活様式や学生の安全面を考慮し、寮の密集環境を改善するとともに、感染者が発生した際の退避場所を担保する必要があることから、日野市南平にある既存の「南平寮」（11 部・約 200 名）に加え、2021 年度に新たな寮施設（「南平第二寮」（16 部・約 260 名））を確保し、１室２名を定員として学生達の住居環境を整えた。また、日野市東豊田に「東豊田寮」（陸上競技部・約 75 名）、八王子市堀之内に「硬式野球部合宿所」（約 60 名）、埼玉県戸田市戸田公園に「ボート部合宿所」（約 20 名）、神奈川県三浦郡葉山町堀内に「ヨット部合宿所」（約 10 名）を設置し、これらの管理運営を行っている。

他方で、一部の部会については、学外の民間施設を利用した合宿所を独自に有しており、こうした合宿所の運営については金銭面や施設・設備の修繕も含めて大学が関与していないことから、公平性の観点からも支援のあり方について検討する必要がある。

本学が運営する体育連盟の学生が居住している寮・合宿所のうち、南平寮は寮監（嘱託職員）、南平第二寮と東豊田寮は管理人（委託会社社員）が管理しているが、硬式野球部合宿所、ボート部合宿所、ヨット部合宿所は管理人はおらず、学生のみで生活している。南平寮を２つの施設（南平寮と南平第二寮）に分けた寮運営はある程度軌道に乗っているため、今後もより安全・安心な生活ができるよう、老朽化している施設・設備のメンテナンスを計画的に法人側へ要望していく。

③課外活動の活性化に向けた広報活動

学友会では、大学への帰属意識や教職員と学生の一体感の醸成に資するべく、文化系・体育系の活動を問わず、積極的な情報発信を行う取組みを行っている。各部会の活動実績等について本学公式 Web サイトを通じて学内外に広く発信を行っているほか、中大ス

ポーツ新聞部の協力を得て、試合結果等の情報をスピーディーかつ詳細に公開している。特に、学術、文化、体育会系の全国レベルの大会において優秀な成績を収めた学生、並びに同等の成績を収めた学生や団体については、中央委員会で発表を行うとともに、学内掲示用のポスター掲出や本学公式Webサイト等を通じ、学内外に広く周知を行っている。また、体育連盟の執行部が主体となって競技の観戦ツアーを企画し、学生を試合観戦に誘導する取組みを実施しているほか、SNS を活用して積極的な情報発信を行っている。一時的には新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、不特定多数が集まって観戦することが制限されていたものの、現在はこうした取組みが徐々に再開されてきており、体育連盟の執行部が一般学生に対し、観戦ツアーを実施することができるよう、学友会事務室からも学生に対し積極的な活動を展開するよう助言している。

新型コロナウイルス感染症拡大の影響から中止になっている大会や試合もある中で、特にスポーツ活動においては、全国レベルの大会で優勝した団体及び個人が複数輩出されている。2022 年度の第２回中央委員会（2022 年 10 月 26 日開催）では個人４名、団体１名、第３回中央委員会（2023 年１月 13 日開催）では個人 10 名、団体４名、第４回中央委員会（2023 年３月 10 日開催）では個人２名、団体１名の全国レベルの大会で優勝した優秀学生の発表が行われた。優秀な成績を収めた団体や学生を中央委員会で発表することや、本学公式Webサイトで情報を発信することにより、学生の活躍を学内外に広く知ってもらうとともに、他の学生や部会の士気のさらなる向上を促し、帰属意識の向上に繋がる効果が期待できる。

④部会活動に際しての危機管理体制の確立

学友会に所属する各部会の活動に際しては、活動内容や活動の仕方によっては事故等の危険を伴う場合もある。学友会では、事件・事故の未然防止には従来からの各部会の自主性に委ねるだけではなく、各部会の特性にあった対策方法を指導し、啓発を行っていくことが有効であるとの認識に立ち、公認部会に対しては課外活動中に発生した怪我等の事故及び事故に対する対応内容について文書で学友会事務室に報告することを求めており、報告内容については事故の未然防止や発生時の適切な対応に資するよう、他の部会に対しても共有を行っている。昨今、学生アスリートの不祥事等が社会的に注目されており、対応如何によっては、学生の将来や大学ブランド等へ与えるダメージも多大なものになってしまうため、体育連盟各部会の危機管理体制を強化する観点から、学友会と指導者間の綿密な連絡体制や信頼関係をより強固なものにする必要がある。危機管理対応においては、学友会と指導者が密接な関係を保つことが大事であり、連絡や報告を相互に迅速に行うことにより、学生の安全な活動と寮・合宿所での安心な生活環境を担保することができる。特に指導者は学生と日常的に接する時間が多いため、学生の特性や個々の事情などを的確に把握することができ、危機管理上の初動的な対応を担うなどの大きな役割を果たしている。更に、監督は部員の行動を把握・統括し、活動の管理や指揮ができる立場にあることから、部員のトラブル対応や父母対応などの際にも大学と当事者の間に入って対応している。

また、本学スポーツ活動の抱える諸問題への対応として、学生アスリートの安全安心、学業充実を志向するのみならず、これまで培ってきた本学固有の組織及びその取り組みを更に有機的に連携させ、学生の人格統治、大学ブランドの向上及び多様性ある人材輩出による社会貢献を図ることを任務として 2022 年４月より「CHUO スポーツセンター」

が開設された。

近年、大学スポーツにおける課外活動での事故・不祥事について、大学の責任が大きく問われる事例も発生しており、スポーツの課外活動は練習中の怪我だけではなく、寮生活やチーム活動中のトラブルやハラスメント問題など、日常から危機管理が必要な要素が多く、自主的活動支援の範囲では解決できない問題も多い。よって、これまで学友会の自主的活動の範囲で対応してきた危機管理対応については、今後は「CHUO スポーツセンター」の任務に委ね、大学としての責任体制を構築していく。

⑤新しい生活様式に対応した学友会活動の展開

各連盟、部会が新型コロナウイルス感染症拡大の影響で対面活動が制約を受けている中、オンラインツールを積極的に活用し、音楽の配信や演舞の披露、試合の動画、部の紹介など各部会が様々なアイデアを出し、対面での活動と並行し積極的な情報発信を行っている。

日常的な活動においては、現時点では部会室や練習室、学内施設や体育館等が使用できていることもあり、対面を基本とした新型コロナウイルス感染症拡大前の活動に戻りつつある部会が増えているが、一方でオンラインを中心とした活動に留まっている部会もあり、部の活動内容に応じて様々な活動形態を選択することができるようになっている。

また、オンラインツールを積極的に活用することにより、学生達の活動が物理的、時間的に制約されることなく、これまで以上に幅を持った活動を行うことが可能となっていることに加え、学生と教職員が参画する会議体についても、オンライン会議の利便性の高さから出席者の増加や出席率が向上しており、より多くの委員から活発な意見を取り入れることができ、組織運営の向上と発展に繋がっている。

ただ、新型コロナウイルス感染症拡大を契機として、部やサークルという団体での活動を避ける学生も増えているようである。また学生の気質の変化により、学友会の基本理念としての学生の自主性や主体性が失われつつあるのも事実であり、こうした自主性や主体性を伸長するため今後学友会において学生の活動に対しどのような支援を行っていくかが課題となっている。昨今は各部がオンライン、対面を問わず工夫を凝らして活動を展開し、新入生の獲得に努力しているが、長く新型コロナウイルス感染症の影響受けて活動が制限されたため、新入生が思うように入部せず、各部やサークルがここ数年新入部員を集めることに苦慮している傾向が見受けられる。

〇資格取得を目的とする課外講座の開設状況とその有効性

本学は、「實地應用ノ素ヲ養フ」を建学の精神に掲げ、実社会が求める人材を育成する「実学」に取り組んできた伝統をもち、各種国家試験において顕著な実績をあげてきており、資格試験等の支援の強化については、現在も本学が全学的に取り組む重要な施策の一つに位置づけられている。具体的には、学内に、法曹をめざす学生のための「法職講座」と、公認会計士等をめざす学生のための「公認会計士講座」等を設置し、法曹や公認会計士として活躍している本学卒業生や国家試験合格者を講師・スタッフとして迎え、きめの細かい学修指導を行っている。これらの講座は、費用面においても学外の一般の専門学校と比較してはるかに低廉な受講料となっており、難関資格をめざす多くの学生が受講している。

１）法職講座

①茗荷谷キャンパス（学部学生を対象とする学修プログラムの提供）

本学では、法曹（裁判官、検察官、弁護士）を目指す学生の学修支援を目的とする講座として、茗荷谷キャンパスで「法職講座」を開講している。

昨今、弁護士の就職難に端を発する法曹志望者の減少・法科大学院志願者の減少を受け、法科大学院入試の易化が進んでいる状況にあり、結果として法科大学院修了者の司法試験合格率がさらに低迷するという悪循環に陥っている。一方で、学部や法科大学院在学中に予備試験に合格して司法試験を受験した者の司法試験合格率は90%を超えていること、予備試験に合格して司法試験に合格した者は就職が極めて順調であるという社会状況に呼応するかたちで、近年は学部学生も法科大学院合格を目標とするのではなく、在学中に予備試験に合格することを目標として学修に励むのが趨勢となっている。

こうした状況を受けて、法職講座では、2014年度に法職講座運営委員会において「予備試験への対応も念頭におきつつ、変化する学生の学力レベルに対応する」ことを確認し、2015年度から講座・ゼミの指導内容や学修レベルを「学部在学中の予備試験合格も視野に入れて」設定するべく、逐次、講座・ゼミの改革を行っているところである。

また、2019年度までは法職講座のオンライン化は行ってこなかったが、新型コロナウイルス感染症拡大を契機に、2020年度以降は、大人数の講義形式の講座を中心にオンライン方式（manabaを利用した動画視聴）で実施しており、撮影機材、編集ソフトを用意し、スムーズに動画の収録、編集、アップロードが実行できるノウハウ、事務体制を構築することができた。

2023年度現在、茗荷谷キャンパスにおいて開講している講座・ゼミは次のとおりである（カッコ内は開講時期）。

・「基礎講座」
　１年生向け：民法（４月）、刑法（10月）、憲法（11月）
　２年生向け：民事訴訟法（４月）、刑事訴訟法（５月）、商法（10月）、行政法（11月）
　３年生向け：行政法（４月）
・「基礎ゼミ」
　１年生向け：民法（夏季）、刑法・憲法（春季）
　２年生向け：民事訴訟法・刑事訴訟法（夏季）、会社法・行政法（春季）
・「法律論文作成ゼミ」
　１年生向け：民法（９月）
　２年生向け：刑法・憲法（４月）
・「法職答案練習会」（２年生以上向け、５月）
・「事案分析力確立ゼミ」（２年生向け、９月）
・「茗荷谷研究室ゼミ（オーダーメイドゼミ）」（随時開講）

これらの講座・ゼミの開講に加えて、充実した指導と学修環境を提供する「法職茗荷谷研究室」を設けている。同研究室に所属している学生（以下「法職研究室員」という。）は、本学OB・OGの司法試験合格者である専任指導員から個々の学修状況に応じた個別指導が受けられるほか、茗荷谷キャンパス学生研究フロア内に個人専用の自習席が与えられ、日曜・祝日も含めて８時から23時まで使用できるなど、学修に打ち込める環境が整備され

ている。

法職研究室員資格を得るためには選抜試験（年２回実施）に合格する必要があり、さらには、定期的に実施する選抜試験に合格し続けることを法職研究室員としての資格を維持するための要件とすることで、学修に対する意欲と学力水準の維持を図っている。また、７月及び 12 月に実施するゼミ受講資格認定試験においては、法職研究室員についても受講を希望する一般学生と同様に試験を課し、その成績に基づいてクラス分けを行うなど、個々の学修に対する意欲と学力水準を維持する工夫を行っていることから、法職研究室員の学修レベルは極めて高い水準となっており、効果的な指導を実現することが可能となっている。

なお、前述の司法試験受験団体（学研連等研究室）に所属している学生に対しても、法職研究室員の選抜試験やゼミ受講資格認定試験に合格することを条件にゼミ受講を認めており、オール中央大学として法曹を養成する体制を整えている。

②駿河台キャンパス（法科大学院在学生・修了を対象とする学修プログラムの提供）

法科大学院における正課教育では、直接的に司法試験合格を目的とする学修支援を行うことができないとされていることから、法科大学院とは別の法人附置の組織として、法科大学院在学生・修了生が法曹として備えるべき専門的素養を形成するのに必要な法務研修の実施及び施設・設備の整備を中心とした学修支援体制を構築することを目的として「法務研修運営委員会」を設置してこれらを推進することとしている。

2019 年度までは、法務研修プログラムの欠席者対応のため、講義形式の講座は DVD 収録して貸出対応を行ってきたが、新型コロナウイルス感染症拡大を契機に、2020 年度以降は、DVD 方式からオンラインで動画視聴できる方式に移行した。従来は窓口で DVD の貸出手続を行って、キャンパス内で視聴する運用としていたが、これらの制約がなくなり、受講生にとって利便性が大きく向上している。

実務起案力を養成する面に重点を置いて法科大学院における教育を補完するという観点から、法曹として最前線で活躍し、かつ実務的な起案に精通している OB・OG を中心とする数多くの実務法曹を講師として招聘し、これらの法曹が後輩の育成に当たる体制を構築している。

2023 年度現在、駿河台キャンパスにおいて開講している講座・ゼミは次のとおりである（カッコ内は開講時期）。

・「入門講座」
　入学予定者向け：基本７科目（２月）
・「基礎起案演習」
　入学予定者向け：民法（２月）
　２年生向け：行政法（５月）、民法（８月）、商法（８月）
・「未修者のための起案作成ゼミ」
　１年生向け：民法（５月）、刑法（８月）、憲法（２月）
・「オリジナルゼミ」（全学年対象）
　実力ある受験生によるオリジナルゼミ（８月）
　合格者によるオリジナルゼミ（10 月）
・「総合起案演習」（全学年対象・11 月及び３月）

・「過去問起案添削・個別指導」（全学年対象・通年）
・「短答朝練・論文朝練」（全学年対象・５月～６月）

　これらの講座・ゼミに加えて、司法試験合格を目指す本学法科大学院修了生のために、「法務研修会」を設置している。会員には希望に応じて駿河台キャンパス内に個人専用の自習室が与えられ、日曜・祝日も含めて８時から 24 時まで使用できるなど、学修環境が整備されている。
　また、司法試験は、受験回数の限度が通算５回までに制限されているため、１年でも早い合格が望まれる。このため、定期的に学修の計画や進捗確認、学修上の課題や悩みを相談できる面談制度を設けるなどして、修了生に寄り添ったサポート体制を用意している。

　以上のような充実した学修支援体制が奏功して、法職茗荷谷研究室員は下表のとおり、法科大学院入試及び司法試験予備試験において、目覚ましい実績をあげている。
［法職茗荷谷研究室法科大学院合格実績及び進学先（2023 年度入学）］
１．合格実績

国公私立の別	大学名	合格者数
私立	中央大学大学院	107
私立	慶應義塾大学大学院	65
私立	早稲田大学大学院	36
国立	東京大学大学院	28
私立	明治大学大学院	18
国立	東北大学大学院	6
公立	東京都立大学大学院	6
国立	京都大学大学院	5
国立	大阪大学大学院	4
国立	一橋大学大学院	4
国立	神戸大学大学院	3
私立	専修大学大学院	2
私立	法政大学大学院	2
国立	九州大学大学院	1
国立	北海道大学大学院	1
私立	愛知大学大学院	1
私立	上智大学大学院	1
私立	立命館大学大学院	1
合　　計		291

２．進学先

国公私立の別	大学名	進学者数
私立	慶應義塾大学大学院	38
国立	東京大学大学院	29
私立	中央大学大学院	26
私立	早稲田大学大学院	17
国立	京都大学大学院	5
国立	一橋大学大学院	4
国立	大阪大学大学院	3
国立	神戸大学大学院	3
国立	東北大学大学院	2
公立	東京都立大学大学院	2
国立	九州大学大学院	1
国立	北海道大学大学院	1

私立	愛知大学大学院	1
私立	法政大学大学院	1
私立	明治大学大学院	1
合　　計		134

［法職茗荷谷研究室予備試験合格状況］

	予備試験合格者数	うち３年生	うち４年生
2011 年	3	1	2
2012 年	7	1	6
2013 年	9	0	9
2014 年	7	2	5
2015 年	13	3	10
2016 年	15	4	11
2017 年	17	2	15
2018 年	14	5	9
2019 年	21	7	14
2020 年	12	5	7
2021 年	5	1	4
2022 年	1	0	1

［注］

１．法職講座において 2022 年 12 月に実施したアンケート調査による。
　調査対象者は、法職茗荷谷研究室（2023 年３月以前は前身の法職多摩研究室）の室員、学研連ゼミ会員、ゼミ会員、元室員（2022 年４月以降に所属歴がある者）。対象者数は 168 名。

２．実績数値は、合格実績・進学先ともに、未修者コース・既修者コースの合計。

２）経理研究所

経理研究所においては、「質の高い相当数の公認会計士」と「簿記会計に強い中大生」の輩出を柱に、学生の公認会計士試験合格と簿記検定資格取得を積極的に支援している。

＜2022 年度開設講座＞

- 簿記会計講座
- Web 簿記セミナー
- 簿記会計上級講座
- 公認会計士講座
- 税理士講座
- 附属簿記講座

＜開設場所＞

多摩キャンパスで開設。

加えて、Web サイトによる「中央大学経理研究所　学生サポートシステム」を導入しており、受講している講座の動画視聴や講師への相談・質問が可能となっている。

＜講座の担当者＞

経理研究所専任講師９人（全員公認会計士で経理研究所 OB）、スタッフ約 20 人（在学生等の公認会計士試験合格者）が指導・支援を行っている。

これらの講座の 2022 年度における受講者実績は下表のとおりである。

［経理研究所受講者数（2022 年度開講講座実績）］

講座名	受講者数
2021 年度開講簿記会計講座	126
2022 年度開講簿記会計講座	184
簿記会計講座２級・３級（簿記セミナー・Web 簿記セミナー）	104
簿記会計上級講座	8
2020 年度開講公認会計士講座	375
2021 年度開講公認会計士講座	383
2022 年度開講公認会計士講座	342
2021 年度開講税理士基礎コース	2
2022 年度開講税理士基礎コース	1

①公認会計士試験合格を目指す講座の内容及び支援策等について

公認会計士試験の基礎である簿記の資格取得を踏まえ、公認会計士試験合格を目指す「公認会計士講座」がある。

具体的には公認会計士試験合格を目指す受講生のうち各人の基礎学力等の度合いに応じた合格目標年度別のプランを定め、短答式試験合格から論文式試験合格に至るまでの過程において、着実に理解力が身につくよう編成されたコース毎にカリキュラムを定めている。加えて、各学生の講義に対する理解度に応じた相談コーナーを常設し、個人指導・面談を通じた方向転向者の発生防止に努め、目標達成ができるよう積極的な支援策を講じてきている。

多摩キャンパスには約 300 席の個人研究室（個人机と個人ロッカーを選抜試験の成績順に無料貸出する勉強室）を用意し、毎日集中して勉強できる環境が確立されている。また、大学の授業との両立を図るため、経理研究所の講座は５時限目から開講するよう、時間割上の配慮をしている。

これらの講座の教材については、各種法律の施行・改正、各種会計基準及び監査基準の改訂に伴う教材の適時対応と内容の充実を図ってきているほか、Web 教材についても運用管理面において適時更新を行い、充実・強化に努めている。

過去４ヵ年の経理研究所における短答式試験及び論文式試験合格者数（経理研究所調べによる確認分のみ）についてみると、次のような結果となっている。

［経理研究所における公認会計士試験合格者数］

短答式試験

	2022 年		2021 年		2020 年		2019 年	
	第Ⅱ回	第Ⅰ回	第Ⅱ回	第Ⅰ回	第Ⅱ回	第Ⅰ回	第Ⅱ回	第Ⅰ回
合格者数（全国）	1,199	780	2,060	中止	722	1,139	709	1,097
経理研究所合格者数	10	15	37	中止	23	16	25	17
	25		37		39		42	

論文式試験

	2022 年	2021 年	2020 年	2019 年
合格者（全国）	1,456	1,360	1,335	1,331
（内）現役合格者数	642	604	555	530

（内）現役合格率	44.1%	44.4%	41.6%	39.8%
中央大学合格者数	54	65	74	71
（内）経理研究所合格者数	42	49	64	56
（内）現役合格者数	22	32	33	25
（内）現役合格率	52.4%	65.3%	51.6%	44.6%

上記に示すように、論文式試験現役合格率の全国平均と比較して、経理研究所の現役合格率は高い水準を維持している。なお、短答式試験合格以後２年間（論文式試験は３回の受験機会）は短答式試験（論文式試験の一部科目合格を含む）が免除となることから、短答式試験合格者の論文式試験合格率については実態が掴みにくい状況にあるが、在学生の受講生等の状況からして全国平均を上回っているものと推測される。

したがって、経理研究所としては、まず短答式試験の在学中の早期合格者数をさらに増加させていくことが当面の目標といえる。短答式試験に合格すれば、以後２年間は論文式試験（当該年を含む３回の受験機会）のみの受験対策に重点を置くことができ、合格目標年度の違いこそあれ、在学中の合格の可能性を高めることが期待できるからである。

②簿記検定試験資格取得を目指す講座の内容及び支援策等について

簿記検定試験資格取得を目指す講座としては、日商簿記検定３～１級合格までを目指す「簿記会計講座」、さらに簿記会計講座受講経験者（修了者）を対象に、日商簿記検定１級合格を目指す「簿記会計上級講座」の３講座を開設している。なお、「簿記会計講座」では、日商簿記検定１級と同レベルの全経簿記能力検定上級合格をも目指すことができる。これらの講座は、第一義的には、商学部以外の学部に入学する学生に対して、簿記・会計の初歩的・中間的・もしくは上級的な知識を教授するという意味を有しているが、他方では、商学部以外の学生に簿記・会計の知識を教授することで、他大学の学生との差別化も狙いとしている。簿記・会計は、企業を全体的に説明する上での知識として必要不可欠であり、それは世界的にも共通した考え方となっている。この知識を商学部以外の学部に入学してくる学生に教授する上では、経理研究所の果たす役割は大きい。

なお、日商簿記検定試験については、年３回実施（うち１級は２回実施）されるうちの２回（６月と 11 月）が、八王子商工会議所との取り決めに基づき、本学多摩キャンパスを指定会場として実施できる。これにより、受講生は対策講座の受講から実際の受験までを学内で完結することができ、他大学にはない大きなメリットとなっている。

簿記検定試験の結果については、正確な数値が掴みにくい現状にあるが、経理研究所受講生（中央大学多摩キャンパス会場受験者に限る）の 2022 年（６月、７月と 11 月の３回の合計）の合格者数は、簿記１級が 30 人、２級が 60 人、３級が 148 人である。経理研究所受講生の合格率は下表のとおりである。なお、2022 年度は新型コロナウイルス感染症の影響が残る中での開催であり、受験者数は回復したものの、実施時期によっては合格率が低くなっている。

［中央大学経理研究所受講生日商簿記検定試験合格率］

（2022 年６月実施）

	１級	２級	３級
全国平均	10.1%	26.9%	45.8%
経理研究所	13.9%	37.6%	68.1%

※中央大学多摩キャンパス会場にて受験した者に限る。

（2022 年７月実施）

	１級	２級	３級
全国平均	実施なし	実施なし	実施なし
経理研究所	実施なし	10.3％	23.8％

※中央大学多摩キャンパス会場にて受験した者に限る。

（2022 年 11 月実施）

	１級	２級	３級
全国平均	10.4％	20.9％	30.2％
経理研究所	10.8％	27.3％	0.0％

※中央大学多摩キャンパス会場にて受験した者に限る。

このほか、前述の簿記検定だけでなく公認会計士試験を目指したいという学生のために「公認会計士講座」への編入制度を、また、簿記検定のほかに税理士を目指したい学生のために「税理士講座」を開設している。

上記以外にも附属３高等学校及び中学校在学生に対する簿記学習支援として、第１学年で３級、第２学年で３級、第３学年で２級の日商簿記検定合格をモデルケースに、日商簿記検定試験日程に照準を合わせて、各講座を開設している。

［附属３高等学校における簿記講座開講状況・受講者数］

講座名	対象簿記検定日程	受講者数				
		附属（中学）	附属（高校）	杉並	中大高	合計
簿記1級講座	22．6検定	－	－	－	1	1
	22．11検定	－	－	－	－	0
簿記2級講座	22．6検定	－	4	1	3	8
	22．7検定	－	9	4	－	13
	22．11検定	1	14	5	7	27
	23．2検定	－	5	－	1	6
簿記3級講座	22．6検定	－	－	－	－	0
	22．7検定	－	－	－	－	0
	22．11検定	25	44	37	28	134
	23．2検定	3	6	7	1	17

③学習環境の整備状況について

自習用の学生研究室として、電卓自習室を含め学生研究棟（炎の塔）及び４号館で合計約 300 席を整備している。公認会計士講座については、年度毎に合格目標年度別のプランを設けており、2022 年度における受講生数は全学年に跨り、多摩キャンパスで延べ 1,000 人強の受講生が在籍している。そのため、自習室については受講生全体の 30％程度しか確保できていない状況である。現在、公認会計士講座等の受講生に対し、月に１回選抜試験を行い、成績上位者に研究室使用権利を付与しているのが実態であり、受講生の資格取得等目標達成と合格者増加に繋げるためには、受講生数を勘案した自習用の学生研究室の席数を増加するなど学習環境整備を積極的に推進していく必要がある。

＜点検・評価結果＞

本学における学生生活支援については、学生支援に関する大学としての方針に基づき、学生支援全般を担う統一的な組織を設けるのではなく、修学支援、生活支援、進路支援、課外活動

支援等それぞれの支援に特化した組織を置き、学生が所属する学部・研究科とも適宜連携しながらきめ細かな支援を適切に行っている。

＜長所・特色＞

学生支援において、CSW を各学部に配置し、学修に困難を抱える学生の対応をはじめ、対応に苦慮する学生に関する教職員からの相談、父母からの相談・対応、支援案の提案・支援の見守り・支援の調整の実施、学内外関係機関・部署との連携等に取り組んでいる点が本学の特色である。

＜問題点＞

特になし。

＜今後の対応方策＞

2023 年度に全学部に CSW が導入されることに先立ち、学部長会議において「中央大学におけるキャンパス・ソーシャルワーカー制度に関する申し合わせ」を策定し、これまで非公式に行っていた各種会議の学内的な位置づけを明確化した。今後については、当申し合わせに基づき、定期的に CSW 連絡会や援助職のスキル向上を目的とした「CSW 勉強会」、困難事案の対応について意見交換を行う「CSW ケース会議」などを通じて、各 CSW 及び関係事務職員間で相互に情報共有を行い、円滑な支援が実施できるよう努めると共に、さらに、各学部担当の CSW の配置を目指した体制づくり及び各キャンパスを通しての全学的な連携を図っていく。

点検・評価項目③：学生支援の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

評価の視点１：適切な根拠（資料、情報）に基づく定期的な点検・評価 **評価の視点２：点検・評価結果に基づく改善・向上**

＜現状説明＞

〇適切な根拠（資料、情報）に基づく定期的な点検・評価と、それに基づく改善・向上

学生支援に係る点検・評価活動としては、大学評価委員会の下、学生支援に係る各組織における組織別評価委員会が毎年度点検･評価を行い、大学評価委員会にその結果を報告している。

全学的な点検・評価活動としては、大学評価委員会の下での学生生活支援分野系評価委員会における点検・評価があげられる。学生生活支援分野系評価委員会には、学生支援に係る組織からのメンバーが参画しており、「自己点検・評価レポート」及び「自己点検・評価結果に基づく最重要課題」として取り纏め、大学評価委員会に提出している。

また、学生の学生生活に関する満足度や大学への意見を把握することを目的とする調査としては、大学評価委員会が実施している在学生アンケートがある。在学生アンケートは、２年生以上の学部学生を対象に毎年実施している調査である。調査項目は、「本学における学習の状況」、「学生生活についての満足度」、「本学の活動に対する意識」の３つのカテゴリーから構成されており、学生の本学における学習や学生生活の状況を把握すると同時に、広く学生の意見を聴取するものとなっている。

同アンケートは、manaba において実施し、２年生以上の在学生における回答率については、2019 年度 35.5％、2020 年度 59.5％、2021 年度 25.9％、2022 年度 19.7％、2023 年度 24.4％と

なっている。このうち2020年度の回答率については、新型コロナウイルス感染症拡大の影響によるオンライン授業実施を背景に、C　plusやmanabaの利用率が高くなったことが回答率上昇の一因であると分析している。アンケートの集計結果ならびに集計結果の分析を元に作成した報告書については、C plus及び学内イントラネットを通じて学内構成員に対して公開すると同時に、各学部をはじめとする学内の関係組織に対して個別に調査結果のフィードバックを行うことで、改善・改革に向けた取組みを促進している。特に2023年度においては、大学の中心である学生の声を活かすため、学生支援に係る組織に対して、アンケート結果を活用した改善取組みを進めることを大学評価委員長の設定する「指定課題」の一つとしている。

学生の声を生かした改善事例として、キャリアセンターでは、在学生アンケート等において個人面談予約方法の改善を求める意見が寄せられていたことから、オンライン予約を実現し、学生の利便性を向上させたことがあげられる。

また、在学生アンケートの結果に基づき、学生と若手職員の協働によるプロジェクト「巨大船中大号」により、学生証の券面表示の改善に取り組み、学生アンケートで要望の多かった生年月日の表示について実現させた。学生アンケートの結果については学生に対してよりわかりやすく・協働意識を喚起するような形での情報発信に取り組んでいく予定である。

このほか、学生部においては、４年に１度私立大学連盟のアンケート調査のタイミングで、学生生活に関する本学独自のアンケート調査を実施し、情報収集を行っている。また、「学部学生を対象とする奨学金」「大学院生を対象とする奨学金」「学生相談室年間相談件数」やその根拠となる詳細な資料等について、学生部組織評価委員会や学生部委員会に報告する資料として毎年作成している。なお、学生部の点検・評価の結果、新型コロナウイルス感染症拡大下において、学生が様々な経験をする機会を喪失しており、それを挽回したいと欲していることがわかってきたため、特に人とのつながりを希望している学生には、意識的に対面でのグループワークを準備して提供することとした。

＜点検・評価結果＞

以上のとおり、学生アンケート等の結果に基づき、学生支援の適切性について定期的に点検・評価を行っており、その結果をもとに改善・向上に向けた取組みを適切に実施している。

＜長所・特色＞＜問題点＞＜今後の対応方策＞

特になし。